

第 8 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成22年3月18日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成22年3月18日(木曜日)

午前10時0分開議
午後0時12分休憩
午後1時1分開議
午後1時27分休憩
午後1時37分開議
午後2時36分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第46号 平成22年度熊本県一般会計予算
- 議案第48号 平成22年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算
- 議案第53号 平成22年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち
- 議案第60号 平成22年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算
- 議案第63号 平成22年度熊本県電気事業会計予算
- 議案第64号 平成22年度熊本県工業用水道事業会計予算
- 議案第65号 平成22年度熊本県有料駐車場事業会計予算
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ①平成22年度基金事業の取組みについて
 - ②「熊本県次世代育成支援行動計画(後期計画)」の策定について

出席委員(8人)

委員長 溝口 幸治
副委員長 淵上 陽一
委員 山本 秀久
委員 西岡 勝成
委員 松村 昭

委員 重村 栄
委員 濱田 大造
委員 増永 慎一郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

熊本県 知事 蒲島 郁夫
商工観光労働部

部長 中川 芳昭
総括審議員兼次長 赤星 政徳

総括審議員兼
観光経済交流局長 守田 眞一
次長 竹上 嗣郎

首席商工審議員兼
商工政策課長 内田 安弘
産業支援課長 高口 義幸

首席商工審議員兼
経営金融課長 藤好 清隆
企業立地課長 真崎 伸一

労働雇用総室長 長野 潤一
労働雇用総室副総室長 古閑 陽一
労働雇用政策監兼

産業人材育成室長 福島 裕
観光交流国際課長 松岡 岩夫
くまもとブランド

推進課長 宮尾 千加子

企業局

局長 川口 弘幸
次長 梅本 茂

総務経営課長 黒田 祐市
工務課長 福原 俊明

労働委員会事務局

局長 井手 義隆

事務局職員出席者

議事課長 東 泰 治
議事課課長補佐 平 田 裕 彦
政務調査課課長補佐 川 上 智 彦

午前10時0分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから第8回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

審議に入ります前に、前回の委員会で一任いただきました知事の出席につきましては、出席要求を行い、午後から出席していただくこととしております。

効果的な審議を行うため、午前中に商工観光労働部及び労働委員会事務局の審査を行い、午後から企業局の審査を行うことといたします。

それでは、商工観光労働部及び労働委員会事務局所管の議案について審査に入ります。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思いません。商工観光労働部、労働委員会事務局の順に説明を受けます。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 商工観光労働部の中川でございます。お許しをいただきまして、座ったままで御説明を申し上げます。

商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

今回、商工観光労働部から御提案申し上げます議案は、平成22年度当初予算関係4議案でございます。

去る3月2日の本委員会でも申し上げましたとおり、県内経済は、消費や生産の一部に

回復の兆しがあるものの、深刻な雇用情勢が続いており、全体としては依然として厳しい状況でございます。

商工観光労働部といたしましては、平成22年度におきましても、中小企業の支援や雇用対策に全力を挙げて取り組みますとともに、くまもとの夢4カ年戦略に基づく取り組みを加速させるため、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、稼げる熊本県づくりを目指してまいります。

平成22年度当初予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお開き願います。

商工観光労働部総額で508億3,600万円余、前年度当初予算と比較いたしまして79億6,900万円余の増、率に直しまして18.6%の増となっております。

その主な内容は、継続的な雇用機会や就業機会の創出のため、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業に要する経費57億4,000万円余のほか、中小企業向け金融支援に係る経費266億300万円余、地域資源活用や農商工連携などに積極的に取り組む商工会等に対する補助2,000万円余、産業技術センター本館等整備関係で14億4,200万円余、太陽光発電システムを導入する住宅や事業所に対する補助5億7,400万円余、新たな工業団地の整備等に要する経費9億7,100万円余、ようこそくまもと観光立県推進計画を具体化するための経費2億8,000万円余、九州新幹線全線開業を控え、熊本県の魅力に関西地域に発信するための経費8,200万円余などでございます。

また、中小企業対策融資損失補償ほか2件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

さらに、平成22年度基金事業の取り組みほか1件についての御報告をさせていただきます。

詳細につきましては担当課長、総室長が説

明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○内田商工政策課長 商工政策課でございます。よろしく申し上げます。

この後、各課長、総室長から、平成22年度当初予算の事業につきまして説明させていただきますが、今年度までと同様の事業につきましては、基本的には説明を省略させていただきます、新規事業、拡充事業などの事業に絞って説明させていただきたいというふうに存じます。

それでは、商工政策課の事業について説明させていただきます。2ページをお願いいたします。

まず、商業総務費2億8,670万1,000円についてでございます。

職員給与費2億3,703万7,000円についてでございますけれども、現在の職員給与で策定いたしました額を計上したものでございます。以下、職員給与費につきましては、各課、総室同様でございますので、説明を省略させていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

次に、商業指導費4,966万4,000円についてでございますが、右の欄の方、説明3番の商工観光労働部政策調整事業についてでございます。

商工観光労働部の政策を、4カ年戦略の推進に、また稼げる熊本県づくりなどの実現に結びつけるために、部において政策を主体的に進めていくための経費として計上しております。昨年度は、振興調整費として540万円ほど計上いたしておりまして、予算要求後、一日中小企業庁の熊本県開催、それから、関東、関西への産業支援機関の受発注のあっせん事業の調査ということで、次年度の予算等に向けた調査事業に使っております。来年度も、同様な形で、主体的な政策立案、突発的な対応に使用したいというふうに考えており

ます。

3ページをお願いいたします。

説明欄の6番の商工観光労働部長秘書事務委託事業につきましては、来年度から、全庁的に各部署長の秘書業務について業務委託を導入することになっております。その委託に要する経費でございます。

7番の市町村交流職員人件費負担金につきましては、平成21年度から当課に派遣されております市町村交流職員の給与等の人件費を派遣元の市町村へ負担するものでございます。

8番の大型店データベース作成事業につきましては、緊急雇用創出基金を活用した事業でございます。大型小売店舗の届け出関係書類のより適切な管理と効率的な指導、運用をするために、大型店の届け出関係書類のデータベース化を行う経費でございます。

続きまして、中小企業振興費27億1,084万7,000円についてでございます。

下段の中小企業団体等補助金、それから、4ページでございますが、運輸事業振興助成費については、前年度と同様な取り扱いでございます。

中小企業振興指導費についても同様でございますが、5ページでございます。4の農商工連携サポート事業につきましては、昨年度から実施しております熊本農商工連携100選に選定された事業者が開発した商品、サービス等を県外の市場関係者にPRし、販路を開拓するため、東京や大阪などで開催されます展示会、商談会へ出席する場合の補助に要する経費でございます。

次に、小規模事業対策費補助22億5,593万7,000円についてでございますが、説明欄の1番と2番については、昨年度と同様な取り扱いです。3の中小企業新事業展開等推進事業につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した事業でございます。中小企業の新事業展開等を推進するための商工団

体の職員配置及び事業に要する経費でございます。

6ページをお願いいたします。

6ページは、大阪事務所費、福岡事務所費に関する経費でございます。

以上、商工政策課といたしましては、平成22年度当初予算といたしまして合計で31億980万2,000円をお願いしているところでございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。7ページをお願いいたします。

農業総務費の農産加工研究指導費は、今年度と同様でございます。

下段の中小企業振興費の中小企業振興指導事業費でございますが、6,709万円の増額となっておりますが、新事業創出促進費にございました事業を統合したものでございまして、実質的に変更はございません。

最下段の産炭地域振興事業費は、今年度と同様でございます。

8ページをお願いいたします。

工鉦業振興費の工業振興費でございますが、ページ右側の説明欄の記載にあります1番から9ページの12番までの事業で17億8,857万円の予算をお願いしております。

主な事業といたしましては、説明欄3番、産業技術センター本館等整備事業でございますが、産業技術センターの施設整備に伴う経費でございます。一昨年9月から建設に着手しておりまして、23年3月末の竣工オープンを予定いたしております。

5番のものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業は、熊本ものづくりフォレスト構想並びに自動車関連産業振興戦略の推進に要するものでございます。

6番から9ページの12番までのうち、7番以外はすべて新規事業でございます。

まず、6番の知的財産相談指導員設置事業

は、ふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして、特許等の出願及び検索を行う指導相談員を配置するものでございます。

9ページをお願いいたします。

8番の計量検定室敷地売却促進事業は、現在熊本市錦ヶ丘にございます産業技術センター計量検定室が今年度内に東町に移転することに伴い、敷地の売却に向けて解体、整地等の準備を行うものでございます。

9番の大都市圏におけるビジネスマッチング推進事業は、ふるさと雇用再生特別基金を使いまして、東京、大阪等に人員を配置し、地場企業の受注開拓を進めるものでございます。

10番の電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業は、グリーン・ニューディール基金を活用いたしまして、県内2カ所に、地場企業や本田技研工業が今後発売する電動バイクを活用しましたパークアンドライドの実証実験を行うために、ソーラーつきの駐輪場を整備するものでございます。

次に、11番のリーディング企業育成支援事業は、県内産業を牽引するリーディング企業を数多く育成するために、金融機関や産業支援機関などと連携しながら、総合的かつ継続的な支援を実施していく事業でございます。

最下段、12番の企業競争力強化事業は、ふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして、自動車産業を中心に、県内企業の生産管理や品質管理に関する助言や指導を行うアドバイザー等を配置するものでございます。

続きまして、10ページの鉦業振興費は、今年度と同様でございます。

次に、10ページの下段から11ページの計量検定費でございます。

11ページの計量検定事業費で931万円余の増額をお願いしておりますが、これは、説明欄1の計量器検定・検査事業で、タクシメーター等の検定業務の一部を来年度から民間委託すること等によるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

産業技術センター費の試験研究費でございますが、右側説明欄に記載しております1番から4番の事業で1億597万円の予算をお願いしておりますが、いずれも研究開発に要する経費でございます。

4番の有機薄膜技術拠点形成事業は、新規事業でございます。経済産業省の補助を受け、次世代太陽電池等に必要の有機薄膜に関する人材育成と研究開発を実施するものでございます。

次に、12ページの下段から13ページにかけてでございます。技術指導事業費でございますが、6事業で8,863万6,000円の予算をお願いしております。

13ページの6番の産業技術センター試験研究備品導入事業は、産業技術センターの整備とあわせて計画的に行っている研究機器導入に関する経費でございますが、来年度は、科学技術振興機構の補助を受け、有機薄膜技術高度化支援センターに係る研究機器の導入が集中すること、また、不況の影響によりまして企業からの寄附の見込みが少ないことから、緊急性の高いもののみを導入するものでございます。その他の産業技術センター費につきましては、今年度と同様でございます。

次に、13ページの下段から16ページにかけての新事業創出促進費でございますが、ベンチャー企業育成、産学官連携、ソーラー関係等で19事業、8億580万円余の予算をお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

説明欄6番のバイオフォレスト形成推進事業は、来年度、隔年で実施しますバイオ大賞の受賞者に対する補助のために800万円を増額いたしております。

15ページをお願いいたします。

11番のソーラーコールセンター運営支援事

業は、新規事業でございます。昨年9月補正予算で計上させていただきました民間活力によるソーラー導入推進事業により、現在開設準備が進められております民間によるソーラーコールセンターの運営を円滑に進めるために、ふるさと雇用再生特別基金を活用して支援をするための経費でございます。

12番のくまもとソーラーパーク推進事業につきましては、昨年6月に補正予算で計上させていただきました事業所向けの太陽光発電システムを導入する経費の補助に加えまして、環境政策課で対応しておりました住宅向けの補助につきましても、一括して引き続き実施するための経費でございます。

平成22年度につきましては、国による売電価格が倍増したことなどを考慮いたしまして、補助率並びに上限額を21年度よりも引き下げつつも、県民や県内企業に十分なインセンティブを与えられる水準にいたしております。当該事業によりまして、引き続き太陽光発電システムの普及、導入を図ってまいりたいと考えております。

16ページをお願いいたします。

説明欄16番の住宅向けソーラー普及促進事業は、ただいま説明いたしましたソーラー導入助成事業のうち、住宅向けの補助の件数が膨大になることが見込まれております。そのために、緊急雇用創出基金を活用しまして、補助の受け付け、処理を行う人員を配置するものでございます。

18番の低炭素社会システム実証モデル検証事業につきましては、新規事業でございます。緊急雇用創出基金を活用しまして、今年度経済産業省の委託事業により実施している実証実験ですとか、県の直轄事業により導入しました太陽光発電システムにつきましても、発電データ等の収集、分析並びにその検証等を行うための人員配置を行うものでございます。

最後に、17ページをお願いいたします。

19番の地域総合健康サービスビジネスモデル事業につきましても、新規事業でございまして、緊急雇用創出基金を活用して、県内企業が県内の公共体育施設や健康福祉施設等を利用して、栄養管理や運動を初め、総合的な健康サービス事業を提供するモデル事業についての必要な人員配置を行うものでございます。

以上、産業支援課で総額35億8,463万8,000円の一般会計予算をお願いしております。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、大変ボリュームがありますので、ここで、まず商工政策課と産業支援課について質疑を受けたいと思います。

質疑がある方、挙手をお願いいたします。

○増永慎一郎委員 商工政策課なんですけれども、今商工会の広域連携ということでやっているというふうに思うんですが、人件費を抑制していくというか、だんだん減っていくということで、それがどれくらい昨年に比べて助成が減っていくのか。

また、要望として広域連携をしていく中で、事務局長とか経営指導員あたり的人数が減っていくことで非常に危惧されていらっしゃるんですが、そういう部分、恐らく商工会に対してだんだんいろんな手を加えていくのが薄くなっていくというふうに考えられるんですけれども、そういうところはどのようにふうに考えていらっしゃるのか。

また、さっき言った金額がどれくらい減っているのかをちょっと教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○内田商工政策課長 お答えいたします。

商工団体の補助でございまして、平成23年度までに15%の削減を実施するという

計画を商工団体と同意いたしまして、現在進めているところでございます。22年度当初予算につきましても、対前年比約2.2%減ということでございますし、中央会に対する組織化指導費補助については4.3%減ということで対応しております。

この補助金の見直しによる影響ということでございますけれども、商工団体の活動に影響ができる限り少なくなるようにということで、以下の事業ということで、地域商工業夢づくり応援事業ということで、22年度当初予算で約2,000万の予算を計上いたしております。商工団体の新たな取り組みに対する補助事業を行っておりますし、また、中小企業新事業展開等推進事業ということで3,793万7,000円の補助事業を行っております。

これは、商工団体が実施する新たな事業が円滑に実施されるように、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して人件費補助ということで、9名ないしは来年度は10名の人員を配置し、なるべく商工団体の活動がスムーズに行われるような配慮をいたしているところでございます。

それから、商工団体、合併が今進んでおりますけれども、広域連携に向けての取り組みの御質問だと思いますが、現在、15年度のあさぎり町の合併を初めとしまして、今年度、来年の4月1日ですか、菊池市の合併までということで、合併市町村があるところにつきましてもはかなり合併が進んでおります。

また、上天草につきましてもは広域連携で対応するというところでありますし、それから、合併していない町村につきましても、広域連携研究会を設置して、なるべく効率的な指導ができるようにということで、今対応しております。

県としましても、商工会連合会等々と連携いたしまして、この広域連携をスムーズに行うように、連合会とタイアップした指導を行っているということでございますし、先ほど

言いました補助事業ないしは職員配置に対する対応等で、なるべく影響が少ないようなことにしようという対応を行っているところでございます。

○増永慎一郎委員 予算を15%減らすということを言われていますので、その覚悟があるとは思いますが、今、特に町村あたりで合併をした商工会というのがちょっと手厚くなっているというところで、今広域連携をしていく中でも、進んでやっているところとなかなかやっていないところというのがあると思うんですけれども、よければ、進んで手を挙げてやっているところあたりにも、合併をした町村と同じような形で、先にやるということで何かいいことがあるような形で何とかしてもらえないかなと。連合会の方にも、そういうふうな指導をしていってほしいなというふうに思います。

というのが、やっぱり何かその辺に不公平感があって、たまたま町の事情で合併したところに優遇しているということで、商工会の会員さんあたりの数というのは、どっちかというなら広域連携した方が多いんですけれども、少ないところに合併をしたということで優遇になっているという部分もありますので、その辺はきちんと連合会の方に伝えてほしいというふうに思います。以上です。

○内田商工政策課長 わかりました。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 3点ほどちょっと質問したいんですが、まず商工政策課。

農商工連携、非常に私はいい政策だと思いますし、代表的な米粉パンなんていうのは、こういう流れの中でできたと思うんですけれども、先ほど100選という話をされましたね、商品が。どういうものが——何か一覧表

みたいなものがあるんですか。そして、どこの地域でそういうものが売られてきたのかということも含めて、何か例えば熱心に取り組んでいるところは何点も出てきているだろうし、その辺のあれはわかりますか。

○溝口幸治委員長 これはパンフレットがあったですね。何か小冊子もあったですね。

○内田商工政策課長 農商工連携100選ということで、今年度、それから来年度にかけて農商工連携の事業の100選を選定しようということで、今年度67点ほど選定いたしまして、このようなパンフレットをつくっております。

これはまたお配りしたいというふうに思いますが、現在、来年度の事業につきましては、このような事業、それから来年度また追加で募集します事業につきましては、やはり販路開拓等が非常に必要だということで、来年度予算につきましては、こういう選定した事業者の中で積極的に販路拡大しようということに対する支援ということで、予算を要求しているところでございます。

全県下、いろんなところからかなりの事業が出てきているという状況でございますので、またお配りいたします。

○西岡勝成委員 関連しますけれども、産業支援課の大都市圏の企業と地場企業とのマッチングとか販路拡大とか、そういうものにはどういう人材を置くんですか。

○高口産業支援課長 大都市圏とのマッチング支援事業につきましては、昨年の春に、県の工業連合会の方から施策提言が緊急にございまして、その中で、地場企業がこの不況の中で今非常に仕事がないと、なかなか九州内、県内にないということでございましたの

で、東京、大阪、それからテクノ産業財団の方にそれぞれ2名の——ビジネスエージェントという呼び方をしておりますが、職員を配置いたしております。

配置された方は、主に大きな家電メーカーですとか、それから、いろんな商社とかの営業をやっていたような方々の方が多いです。そういった方々を現在配置しております、この方々に、今東京、大阪のいろんな企業を回っていただいて、受発注の開拓をさせていただいております。

それから、県内のエージェントにつきましては、県内の企業の方からのニーズといえますか、御要望を吸い上げて、それを東京、大阪につなぐというふうな形での活動を現在させていただいております。

したがって、今のところ活動としては、どっちかという、そういった半導体とか自動車関係の企業を回っている方が量的には多くなっております。

○西岡勝成委員 わかりました。

もう一つ、きのうも環境対策特別委員会で出ました砂利の違法採取のことで、予算も組んでありますけれども、砂利の採取許可海域というのはもう決まっていますよね。決まっていますという、許可をおろすというのは。

違反を摘発するためには、伝票とかいろいろあると思うんですけども、定点の監視カメラみたいなやつを——今は家庭にもありますけれども、ああいう望遠レンズみたいなやつをついたやつを、定点じゃなく、陸上側につけといても——そんなに沖合じゃないんですよ、採取をしているところは。そういうことをしないとなかなか彼らも巧妙で、2回も同じ業者が大量の砂利を採取して、環境的にもまた非常に問題が多いわけですから、覆砂する砂まで余分にほかのところから掘ったくって、熊本県内に覆砂する砂がないとい

うような状況もあるので、監視能力をもうちょっと発揮するためにはそういうことも考えたかどうかと思うんですけども、どうですか。

○高口産業支援課長 監視の強化につきましては、きのうも少し説明をいたしました、関係の課でいろいろやり方については議論させていただきました。ただいま西岡委員から御指摘いただいたような監視カメラをつけてはどうかということも、一応検討素材には上げさせていただいております。

ただ、現時点では、まずは輸送船がどれくらい出入りしているかというのを監視するのが一番適切だろうと思っておりますので、それをいかに把握するかということで、まずは関係の職員で陸上から監視する回数を大幅にふやして、向こうが操業している日誌がございまして、それと突合して、不都合がないかということの把握をまず一生懸命やりたいと思っております。

○西岡勝成委員 もう二度とこういうことがないように、強化をぜひお願いします。

○重村栄委員 産業支援課にちょっと聞きたいんですが、資料の15ページ、説明欄の7と8と9、要するに産学官、産学行政連携推進ですね。それからインキュベーションの施設の運営、それから学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業とこの3つあるんですが、新しいビジネスが生まれてほしいという期待を持ってされているので、非常に私たちも期待しているんですけども、これは継続されている事業ですよ。今のところ、具体的に何か、まさにインキュベーションしようとしているものがあるのかどうか、その現実はどうなのか、そこら辺ちょっとわかればお聞かせいただきたいと思っております。

○高口産業支援課長 まず、7番の方で、産学行政連携の推進強化事業ということで掲げております。これは、県内の企業と大学とが共同研究するようなものとかに対しての費用を助成するものでございますが、ソーラー関係の事業とかにも助成しておりますけれども、今まさに新しい事業を始めようとしていらっしゃる企業さんがございますので、こういったものをきちんと我々の方でもサポートしながら、実現できるように、まだ今具体的なことは申し上げられないんですけども、ぜひサポートしていきたいというふうに考えております。

それから、インキュベーション施設につきましては、現在、テクノリサーチパークの中にごございます夢挑戦プラザと、それから、県南、県北、それぞれ菊池市と八代市にインキュベーション施設を持っております。この3施設の維持管理の経費でございます。

それぞれ県南、県北が3企業ずつ、それから夢挑戦プラザが13社ですか、今入居していただいております。皆さん、それぞれ非常に意欲的に新しい事業を起こそうというふうに努力しておられますし、小さい会社ですので、非常にまだ脆弱な経営体質ではございますけれども、テクノ財団に配置しておりますエージェントにきちんとそこはフォローさせながら、成功するようにやっていきたいというふうに考えております。まだ大ヒットというふうなところまではなかなか生まれておりませんが、継続的にやっていくことがこれは必要な事業じゃないかなというふうに考えております。

そのほか、例えば荒尾市の方でもインキュベーションを持っていらっしゃいますし、県も整備するときにはお手伝いさせていただいておりますが、そのほかセミコンテクノパークにごございます起業化の支援の施設とかあるいは南熊本にありますインキュベーションの施設とか、こういったのは国の事業で整備を

していただいておりますけれども、こういったものとも連携をとりながら、段階に応じた支援をしていくということで今やっております。

それから、最後の大学発のベンチャーでございますけれども、これは、ぜひ大学生とか高校生の時代からそういう起業化をするマインドを培っていただきたいということで、今年度から開始した事業でございます。

県内の大学を中心に、一部高校からも技術プランの提案がございました。非常に皆さんいい発表をしていただきまして、発表していただいた方の中には、1社だけ、大学生だったですけれども、実際にもうベンチャー企業の経営に携わっているというふうな方もいらっしゃいました。

学生さんがすぐ新しい企業を起こすということについては、非常にリスクが高い話ですので、直接そういうことを支援するのはいかなものかと思っておりますけれども、こういうベンチャー精神を持っていただくことは、学生さんが県内の中小企業とかベンチャー企業に入っていくきっかけづくりにもなるのかなということで、今年度もまた引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○重村栄委員 今高口課長が最後におっしゃった、リスクを背負ってやる部分というのがやっぱり大事なんだろうと思うんですよ。いろんな支援をしていただく中で、ハードルが高いと、やっぱりリスクを冒してやろうとする人もちゅうちょするので、こういうふうな新しいビジネスに対しての支援のハードルはできるだけ低くして、やっぱりチャレンジ精神を持ってリスクを背負ってやる人には、できるだけ積極的に支援をしていただくように、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

○山本秀久委員 商工観光労働部長、いろいろ今度は新幹線がもう開通するんだな。そう

いうときに、大体関西方面を一番重要にしておるようだけれども、今までずっと見とって、観光課と商工の連携というのが何かちょっとかみ合っていないような気がするわけだ。

それはなぜかという、前にもちょっと、この前特別委員会で言ったね。ああいう方面の——この前、テレビをわしは見とって、あらゆる県の特産物の売り込みというものを一生懸命やっている県があったから、きのう特別委員会でもちょっと話したんだけど、そういう点のかみ合いが熊本県はちょっと少ないような感じがするんだ。

だから、そういう意味で、もうちょっとそういう点で稼げる県とかと言っている割には主体性がないような、だから、大体大まかな項目は多いんだ。こういうことをやります、ああいうことをやります、ああいうことをしますと言ったって、その結果が出てきていないわけだな。これだけやったけれども、こういうのにこういう結果が出ましたという話がないものだから、ただメーンは随分あるけれども、それに対して結果が出てないものだから、そういう点をよくかみ合わせてやってもらいたいということと、それと、今後そういうふうな問題にどういうふうに取り組んでいくかということを書いておきたいと思う。

もう一つは、私も勉強不足かもしれぬけれども、ふるさと雇用再生特別基金、大体基金は幾らあるのか。それと、もう一つの緊急雇用基金の総額がどのくらいあるのか、それを一応示してくれぬかな。そして、どれだけの事業に対して経費をやっているか、事業をやっているかということの説明してくれ。

○溝口幸治委員長 山本委員、まだ雇用のところまで行っておりませんので。

じゃあ、今の質問は、雇用のところに行ったときにお答えいただくということで、部長に対する質疑も、後ほど総括的にお答えをい

ただきたいというふうに思います。

まず、今商工政策課と産業支援課のところ

○濱田大造委員 2点ほど質問なんですが、まず商工政策課さんに。2ページですね。

まちづくりでいろんな政策をやられるのは結構なんですけど、例えば、私もいろんな商店街の方とおつき合いがあるんですけど、どこも本当元気がないと、何とかしてほしいと。

例えば、この商店街アドバイザー派遣という事業、どういう方を派遣しているのか、いま僕もわからないんですが、県の職員がプロフェッショナルというか、職員が本来やるべき仕事じゃないかなと私なんか思っちゃうんですが、何でアドバイザーに——ぱっと見たら、安易にちょっと頼り過ぎなんじゃないかなと。県の職員が本来やれるんじゃないかなと。外部委託する必要性というのが本当にあるのかどうか、その点をお聞きしたいということと、次4ページで、運輸事業振興助成費ですか、トラック業者に助成を行っている。これはトラック協会への助成だと思うんですが、トラック協会に対するこの補助金が今後どうなっていくかというのが不透明な部分がかかなりあるんですが、県がトラック協会、この助成金に対してどのようなかわりを持っているのか、どういうふうにとらえているのか、どこまで関与しているのか、具体的に教えていただければ幸いです。

○溝口幸治委員長 まず1点目、内田商工政策課長。

○内田商工政策課長 商店街づくりに関する専門家の派遣ということでございますけれども、本県の商業まちづくり班である程度対応しておりますけれども、いろんな団体へ補助金等を出し活動する場合には、本県の職員も同行して一緒に活動はしております。た

だ、やはり、いわゆる専門家の視点による、経験に裏打ちされた適切なアドバイスということになりますと、やはりどうしても専門家の手をかりざるを得ないという部分がありますので、ただ単に丸投げということではありませんが、やはりその人たちと一緒にあって、我々も報告を受けながら、アドバイスをしながら一緒にあってやっているという状況でございますので、少しずつ成果は出てきているものというふうに思っております。

それから、運輸の助成金ですが、軽油引取税に関してトラック協会、それからバス協会に対する補助でございます。

これは国の方からある程度基準が示されておりまして、軽油引取税のうち0.9%ほどだったと思いますが、一定金額を、税金を徴収するという取り決めの中で、そういう団体に対する補助をするということでもあります。

これが国の方から算定式等々を定められまして、それに基づきまして県トラック協会、それから県バス協会、それから熊本市交通局に対して、22年度、総額2億9,253万3,000円ほどの予算措置をしているということでございます。総務省からの、先ほど言いました算定方式で積算し、それに基づいて補助金として交付しているということでございます。

その補助対象経費でございますが、震災等の災害発生時における緊急物質輸送体制の整備だとか、安全運行の確保に対する交通安全対策、それから、バスターミナル、トラックターミナル共同輸送サービスセンターの整備、運営に関する事業だとか、バスの乗り継ぎ機能の強化、トラックの輸送情報システムの整備等ということで、一応運輸関係事業に関する総合的な施策に使われているというふうに認識しております。

○濱田大造委員 もう一度、例えば商店街アドバイザーというのは国の資格を持った方なんでしょうか。そして、大体この予算で、何

人ぐらいの方に、何個の事業に対して予定しているのか教えてください。

あと、トラック協会、トラック事業ですね、この補助金に関して、その協会などに県の人員が出向なりなんなり、元県職員がいるとか、そういう人的な支援というのがあるのかなのか、教えていただきたいんですが。

○内田商工政策課長 アドバイザーの県の資格というところでございますが、我々が補助を出し、ある程度委託をしているのは、別に登録された方、団体によってはプランナーという登録をされている方もいらっしゃいますけれども、特段登録された方に限定しているというわけでもございませんし、事業に關しまして、非常に最適な方で、コンサルタント業務を行い、過去にそういう実績のある方を選んで、効果的な事業展開になるような方を選定しております。

それから、トラック協会に関する人的支援ですけれども、県の方から、OBの方と申しますか、そのあたりは行ってないと思いますが、県警関係で行っておられる方がいらっしゃるかもしれませんが、そのあたり少し具体的に把握しておりません。

○溝口幸治委員長 ほかにございせんか。なければ、藤好経営金融課長から説明をお願いいたします。

○藤好経営金融課長 経営金融課でございます。資料の18ページをお願いいたします。

まず、中小企業振興費の金融対策費でございますが、266億854万円余を計上させていただいております。

内容につきましては、右の説明欄に記載しておりますが、主なものは1の中小企業金融総合支援事業、制度融資に係りますもので、制度融資の貸付原資としての金融機関への預託並びに利用者の保証料負担を軽減するため

の保証料補助から成っております。

次に、下段の中小企業指導費の診断指導事業費でございますが、これは高度化資金におきます事業経営の診断に要する経費でございます。今年度と同様の内容になっております。

19ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計繰出金、これも今年度と同様の内容でございます。高度化資金貸し付けの貸付事務費等に充当するため、一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。

以上、一般会計で267億2,746万円余をお願いしております。

20ページをお願いいたします。

制度融資に係る債務負担行為の設定でございます。制度融資に関しまして保証協会が代位弁済を行った場合に、その損失の一部を県が補てんするものに係るものでございます。今年度と同様の内容でございます。

21ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

中小企業振興資金助成費の高度化資金貸付金、それから、設備貸与資金貸付金、事務費、国庫支出金返納金につきましては、今年度と同様の内容でございます。

なお、国庫支出金返納金につきましては、小規模企業者等導入資金で資金運用上余裕が生じている資金額のうち、国からの借りに相当する分を国へ返納するものでございます。

次の元金及び利子につきましては、高度化資金に係りますもので、その償還金を中小企業基盤整備機構からの借りに相当する分を同機構へ償還するものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

一般会計繰出金でございますが、これは、先ほどの高度化資金貸付金の償還金のうち、県の負担分に相当する分を一般会計へ繰り出

すものでございます。今年度と同様の内容でございます。

以上、特別会計で25億7,384万円余をお願いしております。また、一般会計と合わせますと総額293億130万円余となります。

続きまして、23ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計における債務負担の設定でございます。

これは、熊本県の産業財団で実施しております設備貸与事業の平成22年度3億円の貸与枠に対しまして、未収債権の償還が必要となった場合に、その損失の一部を補てんするものでございます。今年度と同様の内容になっております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○真崎企業立地課長 企業立地課でございます。24ページをお願いいたします。

まず、中小企業振興費のうち、中小企業振興指導事業費でございますけれども、2億6,987万円余を計上いたしております。

説明欄の産業支援サービス業等集積促進事業は、コールセンター等のサービス産業に係る県外企業の誘致の推進に要する経費でございます。これまで誘致しました企業への補助金やテクノプラザビルの管理運営費等でございます。

次に、工鉱業総務費のうち、企業誘致促進対策事業費についてでございますが、48億3,409万円余を計上いたしております。

説明欄の1番、新分野誘致推進事業は、新規事業でございますが、急速な成長が見込まれます二次電池、LED等の、いわゆるグリーンデバイス関連産業や農林水産物の生産県という本県の潜在的能力を生かすことができる食品関連産業等に誘致活動を行うための経費でございます。

2番も新規でございますけれども、ただい

ま御説明しました1番の事業に取り組むに当たりまして、基礎的な情報を整理、収集するため、緊急雇用創出基金事業を活用して職員を配置するものでございます。

その下、3番、4番、5番、それから、25ページの6番、7番、1つ飛んで9番は、本年度までの取り組みと同様のものがございます。

25ページの8番でございますけれども、企業立地促進費補助42億2,785万円でございますが、これは、誘致企業が事業所の新設あるいは増設による新規雇用、設備投資を行った際に、その実績に応じて補助するものでございます。平成17年度から好調に推移しました企業誘致の結果、それらの企業が操業を開始したことに伴い補助するものでございます。件数といたしましては、延べ35件分となっております。

次に、工業団地造成対策費についてでございますけれども、1,820万円余を計上いたしております。

説明欄の県営工業団地環境整備事業は、新規事業でございます。緊急雇用創出基金事業を活用して、城南工業団地及び臨空テクノパークの除草など、環境整備を行うものでございます。

以上、一般会計の総額は52億6,312万6,000円となっております。

26ページをお願いいたします。

債務負担をお願いしてございます。

企業立地促進補助金の年度間の支払いを平準化するために、補助金の分割交付を実施することに伴い、平成23年度から平成28年度にかけて、総額27億円の債務負担をお願いするものでございます。

27ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございますが、総額1,346万1,000円を計上しております。

説明欄の方で、八代臨海工業用地管理事

業、それから下段の有明臨海工業用地管理事業は、それぞれの団地における除草等の管理に要する経費でございます。

下段の1、有明臨海工業用地造成事業費でございますけれども、この1番は新規になってございますが、組みかえ新規でございます。先ほど申し上げました八代、有明両臨海工業用地の分譲促進に要する経費を1本に統合したものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございますが、総額10億4,515万4,000円を計上いたしております。

28ページは、テクノリサーチパーク、城南工業団地、白岩産業団地及びセミコンテクノパークの4工業団地の管理及び用地分譲の促進に要する経費でございます。

説明欄の一番上にあります内陸工業団地販売促進事業は、4団地の分譲促進に要する経費を統合した組みかえ新規でございます。

29ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業費9億7,167万円余でございますが、昨年から取り組んでおります菊池テクノパークの建設に要する経費、県南地域の市町村が行う工業団地整備を支援するための調査経費及び大規模工業団地開発可能性調査に要する経費でございます。

次の元金と利子でございますが、セミコンテクノパークと臨空テクノパークの建設に係る起債償還に要する経費でございます。2番の新規は、来年度から臨空テクノパークの元金の償還を開始するものでございます。

30ページをお願いいたします。

一般会計繰出金1,219万円余でございますが、城南工業団地及び白岩産業団地に係る一般会計貸付金の償還のための繰出金等でございます。

以上、企業立地課としましては、一般会計、特別会計を合わせまして63億2,174万1,000円を計上いたしております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。よろしくお願いたします。

資料は31ページからでございます。

まず、労政総務費の労政諸費で1,990万円余ほどをお願いしておりますが、主なものとしましては、説明欄2の労働行政推進費から4の仕事と家庭の両立支援事業におきまして、これは水道町の県民交流館パレア内にありますしごと相談・支援センターの労働相談、就労支援、その他労務管理の改善等に要する経費をお願いしております。

32ページにまいりまして、2段目の労働調査費から下段の労働福祉費まで、ここはほぼ本年度と同様の経費をお願いいたしております。

それから、続きまして33ページの中段でございます職業訓練総務費の中の職業能力開発業務運営指導費でございますけれども、説明欄2の産業人材強化推進事業としまして、本年度開設させていただきました産業人材に関する情報ポータルサイトの運営及び管理に要する経費や、説明欄の3にございます、法律に基づきまして第9次の職業能力開発計画策定に要する経費を計上させていただいております。

最下段は、これは7,020万円余ですけれども、民間で行っております認定職業訓練に対する運営費補助及び指導に要する経費でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

技能向上対策費でございますが、ここは説明欄1にありますように、技能検定試験の業務を行う県職業能力開発協会に対します補助経費のほか、3では、この中に技能五輪全国大会の参加経費に対する補助、それから4は、2年に1度実施されます技能祭に対する

補助等の経費を計上させていただいております。

次に、下の方の職業能力開発校費のうち、職業能力開発校の運営費でございますけれども、ここでは、説明欄の2の環境対応型自動車整備訓練強化事業費としまして、熊本高等技術訓練校におきまして、訓練生の技術習得のため、新たにハイブリッド車を購入する費用でございます。

それからまた、35ページの上の方にございますPCB廃棄物の処理事業でございますが、これは、現在訓練校に保管しておりますが、法律により廃棄物処理が義務づけられております高圧コンデンサーの処理に要する経費でございます。

次に、2段目の職業能力開発事業費7億8,000万円余でございますが、説明欄の1と2につきましましては、主に訓練校におきまして実施します施設内の職業訓練に要する経費等を計上させていただいております。

それから、説明欄の3から6につきましましては、これは、それぞれ若年者、離職者、母子家庭の母、身体障害者等に対する職業訓練を、民間の教育訓練機関等に委託して実施する経費でございます。このうち3の若年者につきましましては、今年度より40名増の160名、4番の離職者につきましましては、3カ月及び6カ月の訓練におきまして、340名増の1,560名の訓練を予定しているところでございます。

36ページに移りまして、中ほどの技術短期大学校費の短大運営費でございます。

説明欄の1は、これは技短の管理運営及び教育訓練に要する経費を計上させておまして、3に新規事業として、技術短期大学校就職先確保対策事業としまして、卒業予定者の就職先確保に向けた県内外の企業約3,000社の求人動向の早期把握と企業情報のデータベース拡充を図るための経費として、これは緊急雇用創出基金を活用して実施したいと考え

ております。

続きまして、37ページをお願いいたします。

失業対策総務費、ここが一番大きくなっておりまして、52億9,600万円余をお願いしております。このうち、雇用対策費ですが、ここから40ページまでに23事業がございます。主な事業を説明させていただきます。

まず、37ページですが、4のところがございます障害者就業・生活支援センター事業は、障害者の就業のために必要な事業所開拓や就業実践のあっせん及び生活面の指導を県内の社会福祉法人等に委託して実施しておりまして、その委託に要する経費でございまして、今年度、新たに天草で社会福祉法人を指定しまして実施したいと考えております。

次に、説明欄6から次のページの8までは若年者対策でございまして、まず6の若年者対策ワンストップセンター事業は、若年者の就職を支援しておりますジョブカフェくまもとの運営及び若者しごとカウンセラーの配置に要する経費でございます。

次の38ページに移りまして、7のジョブカフェ・ランチ事業でございます。こちらは拡充新規事業でございます。

今年度、県内5カ所の地域振興局にサテライト員を配置しておりますけれども、現在も若年者の就職が困難な状況が続いておりますことから、サテライト員及びサテライト支援員をすべての地域振興局に配置し、若年者の就職に関する支援体制の充実を図るものでございます。特に、県南地域の拠点といたしまして八代地域振興局にジョブカフェ八代を設置し、若者しごとカウンセラーを配置いたしまして、よりきめ細かなサービスが提供できるようにしたいと考えております。

続きまして、10番が地域雇用対策推進員事業でございますが、これは、地域において求職開拓を推進するため、県内の9地域のハローワークに推進員を配置するための経費でござ

います。

次に、39ページに移りまして、ここの14から次のページの23までがふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出基金の2基金の関連予算でございまして、14と17につきましては、これはそれぞれの基金の運用利子を基金に積み立てるものでございます。15の事業につきましては、地域の安定的、継続的な雇用創出を図るため、市町村が実施する事業に対する補助、それから18番が、一時的なつなぎの雇用を創出するため、市町村が実施する事業に対する補助を計上いたしております。また、16番と19番につきましては、これは21年度は県が実施します事業分を総室において全額を計上いたさせてもらってございましたけれども、22年度からは各部各課において予算計上することいたしましたことから、今年度は、主に正規雇用をした事業所に対する一時金などのほか、各基金の事業広報とか管理、運営等に要する経費などを計上させていただきます。

続きまして、40ページですけれども、この20番から23番までのものは総室で実施します基金事業等でございまして、その3つが新規事業となっております。

まず、20の緊急雇用創造プログラム推進事業ですが、これは、県内企業におきまして短期の試行的な雇用を創出いたしまして、技能や年齢のミスマッチを解消して就業の促進を図るものとして実施するものでございます。

21の高齢者就業推進事業ですが、これは、失業者を雇用いたしまして、県内のシルバー人材センターが受託できる臨時的かつ短期的な業務を開拓するものでございます。

それから最後に、22番の障害者ジョブサポート事業ですが、こちらは、障害者を新たに雇用した企業に対して、障害者をサポートする支援員を1人つけることにより、障害者の雇用の促進を図るものでございます。

以上、労働雇用総室といたしましては、総

額71億200万円余の予算をお願いいたしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、ここで経営金融課、企業立地課、労働雇用総室の説明について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

○重村栄委員 ちょっと企業立地課等に関連しているんですけども、幾つかの工業団地等の管理に要する経費が幾つか出てきていますよね。多分、これは用地が売れ残るとるけんが、管理せないかぬという感じかなと。草刈りとかという感じだろうと思うんですけども、現実問題として、どのくらいの用地が残っているのか、いつごろ造成されたものがどこの団地でどのくらい残っているのか、そこら辺の現状をちょっと知りたいんですけども。

何か一覧表か何かあれば、それをもらえればそれでいいんですけども。その辺がわかればちょっと。

○真崎企業立地課長 一覧表もございますが、今おっしゃった管理費用は、必ずしも売れ残っているところだけではなくて、団地内の緑地とか道路の維持管理とか、そういったものも中に入っております。一覧表がございますので、お届け……

○重村栄委員 売れ残っているのがどのくらい現実にあるのか、ちょっと知りたいので。

○溝口幸治委員長 じゃあ、資料を委員の皆さん方にお配りしてください。

○重村栄委員 労働雇用総室に聞きたいんですけども、35ページの説明欄の5番に、母子家庭の母等の職業的自立促進事業というの

がありますけれども、これは環境生活部だったかな、ひとり親在宅支援事業というのが今度ありますね。目玉みたいに知事のあれで出てきていますけれども、それとの関連はどうなんですか。

全く別個の事業なのか、それにかかわっているのか、その辺がどうなっているのか。何かかぶるような感じがするんですけども。

○溝口幸治委員長 答えられる方が答えても結構ですが。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。

ひとり親の方につきましては、ちょっと私も中身がよくわからないんですけども、中身はかぶっていないとは思いますが。

うちの方の母子家庭の母につきましては、失業状態にあって、今就職をしたいと、それに向けた職業訓練を受けたいという方に対する職業訓練でありまして、ひとり親の方の支援につきまして、こちらは職業訓練ではないと思うんですけども。

○重村栄委員 あくまでも職業訓練に限るということですね、こっちは場合は。

○長野労働雇用総室長 はい。

○重村栄委員 就職そのものをあつせんとかいう形じゃなくて、職業訓練だけに限った予算ということですね。

○長野労働雇用総室長 そうです。

○重村栄委員 わかりました。

○溝口幸治委員長 長野労働雇用総室長、議案に県が提案している事業について、所管じゃないのでわかりませんという答弁は、以

後、ないようにお願いをいたします。

それでは、先ほど山本委員からございました長野労働雇用総室長に対する質問について、まずお答えをいただきたいと思います。

○長野労働雇用総室長 ふるさと雇用再生特別基金と緊急雇用創出基金、現在どのくらい基金総額としてあるのかというお話が1つあったと思いますけれども、ふるさと雇用再生特別基金は、昨年2月の補正で61億7,000万円の基金を組ませていただいております、21年度までに約13億1,000万円を利用する予定でございます。それで、大体雇用者が、県、市町村合わせて656名を雇用しております。

それから、緊急雇用基金の方につきましては、現在までのところ119億8,000万円、これが積み上がっております、このうちもとからあった緊急雇用創出基金79億9,000万円につきまして、21年度中に31億2,000万円、これを使っております。これで約4,000名ほどの雇用を創出しております。

これにつきましては、後ほど御報告いたす予定の報告資料の1ページの下段のところに、一応参考までに記載しております。

○中川商工観光労働部長 後の報告事項で申し上げます1ページに、今申しあげました数字、金額と人数が入っております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 何点かあるんですが、まず1点です。1つだけ質問します。

経営金融課にお聞きしたいんですが、20ページです。

中小企業対策融資損失補償、信用保証協会の保証債務を履行した場合の損失補償なんですが、信用保証協会からお金を借りたという話はかなり聞くわけですが、将来的にちょっ

と返せなくなるような企業が多数出ると私たちも予想しているんですが、この金額で潤沢と言えるのかどうか、お聞きしたいんですが。

○藤好経営金融課長 これは、今委員おっしゃいましたように、保証協会が代位弁済をしましたときに、県の方が一部補てんという形になりますけれども、保証協会が代位弁済しました場合におきましては、これは基本的に担保の場合は8割、これが保険にかかっております。その分になります。あと、その残りの2割を、協会の負担をどうするかというところに基本的にはなっておりません。その分の何%を県が負担していくのかというふうな形になってまいります。そういうところから計算をしまして、これぐらいの債務負担を将来的に考えれば大丈夫であるというふうな計算の中からやっております。

○増永慎一郎委員 企業立地課の方にちょっとお伺いしたいんですが、今年度から臨空テクノパークの元金の償還が始まるということで、ここに1,100万円上げてあるんですけれども、これはもともと大日本スクリーンが企業進出するというので、私、一般質問のときにもそういう質問をしたんですが、あの時点で凍結というか、やめじゃなくて、無期限の延期という形で多分私聞いていたんですが、実際、どういうふう——見通しがあるのかどうか、ないならないで別のところに売却とかいう方法をとられているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○真崎企業立地課長 臨空テクノパークにつきましては、増永委員御指摘のとおり、進出調印は行ったものの、その後のリーマンショック以降の業績の落ち込みにより、取得時期を、いわゆる期限をつけずに、いつまでとはわからないんですけども、凍結させていただ

きたいという申し入れを受けまして、凍結いたしております。

それから、今日まで、会社の方に出向きまして、社長、あるいは役員、あるいは総務担当のいわゆる社員の方、窓口になっている方等と、これも継続的に凍結解除に向けた見通しの意見交換会等をやっております。

本年に入りまして、先方の役員クラスの方がおいでになってお話いたしておりますが、当該大日本スクリーン社の業績も、一時期の最悪は脱して、次年度は黒字が見込めるのかなというふうなことでおっしゃっております。

実際には、既存の——これは本州にあるんですけれども、既存の2工場をまだ閉鎖されております。ですから、こちらの方は従業員もやりくりされておりますので、まずは本県における新規の投資の前に、そちらの手当てといいますか、再開というのが優先するのだろうと思っておりますが、黒字化が見えてきた段階では、次なる投資についての再検討をやりたいという強い意欲、熊本で、リスク分散のために本州以外の地——これは本県を指しているんですけれども、リスク分散のために新しい工場といいますか、やりたいという意欲は依然として会社でお持ちですので、今後の会社の状況を見ながら、早期に凍結を解除していただくように努力したいと思いますし、また、ほかの会社に売る気はないのかという御質問もあったかと思っておりますけれども、確かに大日本スクリーンさんからは、現時点でもまだいつ買収するかははっきりとしたことは言えない段階で、ほかには売らぬでくれというふうなことは申し上げる立場にはないことは承知しているというふうなお言葉をいただいておりますし、もし一括であそこを買収して大規模な投資を行う優良な会社があるようであれば、当然検討したいと考えております。

○増永慎一郎委員 実際、償還も始まっていますし、また、利子も、ここに3,300万弱ぐらいの利子が発生しているじゃないですか。何というか、別にあればでもいいというふうに大日本スクリーンが言っているんじゃないので、このお金というのは必ず出ていくわけですから、出してもらうのであれば、ある程度担保、何か出るとい担保あたりをきちんととっておかないと、待ったけど結局来られぬだったと、それから営業というふうな形になって、とうとう白岩とか城南みたいに残ってしまったというふうな形にならないようにしてもらわなくちゃいけないし、同時並行的に、やはり誘致あたりは力を入れるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○真崎企業立地課長 まず、償還利子でどんどんおくれれば損するじゃないかというお話でしたけれども、買収時点で当然有利子の——借金ですので、起債ですので、買収単価にその分は含めて売り渡すというふうなことになります。

それと、ほかの企業にやってないのというふうな御質問でしたけれども、事あるごとに紹介はいたしております。企業名は当然申し上げられませんが、営業活動もやらせていただいておりますし、今後もやりたいと考えております。

○増永慎一郎委員 買収単価に乗せているというか、だったら城南とか白岩とか、今塩漬になっているところがありますけれども、あの辺も販売単価に乗せているということで、実際売れてないじゃないですか。そして、また値段を下げて売れないじゃないですか。

だから、やっぱりその辺は、何か親方日の丸的じゃなくて、お互いに、企業が進出してくるといのは、企業というのはいっぱり利

益を追求するために出てきますから、あんまりその辺ばかにされないような形で県もきちんと——これは税金ですから、その辺もやっぱり企業立地課としてはきちんと考えていただいて、当然、雇用とか税金とかが、後で進出してきたら、見返りという部分があるわけなんですけれども、それが出てくるまでは、やっぱりきちんとその辺も考えながらやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○溝口幸治委員長 要望で結構ですね。

○増永慎一郎委員 はい。

○山本秀久委員 前にもちょっと聞いたことがあるけれども、県外から企業誘致した場合は補助を出すですね。あれは、その会社の規模に応じて出すわけ。そして、今度は、県内の企業が県内に設置する場合は、そういう補助がないということを聞いたけれども、その両方、どういうふうになっているのか、ちょっと説明してくれませんか。

○真崎企業立地課長 補助金、これは業種ごとに若干違いがございます。それから、投資金額によっても補助の率は違ってございますけれども、委員が御質問になったとおり、金額に応じた補助あるいは雇用人数、頭数に応じた補助というふうになってございます。

それから、県内の企業が、いわゆる御質問は、純然たる地場企業のことを想定されたことだと思っておりますけれども、現時点で地場企業に対するそういう補助は持ってございません。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 労働雇用総室長、最近、中学・高校・大学新卒者が、1年、2年、3～

4年のうちに、ほとんど最初に就職したところからやめていく傾向がだんだん強まっていますよね。時代背景といえば時代背景、忍耐力がないのかわからぬけれども、そういう人たちがやっぱりフリーターの増加につながり、失業者、若者の無職化につながっていると思うんですけれども、この35ページの3番、4番というのは、そういう人たちのための一つの再就職するための支援対策と思うんですけれども、内容をもうちょっと詳しく説明していただいてもいいですか。

○長野労働雇用総室長 35ページの3番につきましては、これは若年者、35歳前後ぐらいの、ちょうど昔の就職氷河期ぐらいの方たちが、若干非正規労働とか就職になかなかついていけないという方がおられるそうございまして、この方たちに対しまして、やはり学校での座学ばかりではなくて——これは訓練校で座学を3カ月ぐらいやりまして、民間の訓練校も含みますけれども、それから、その座学に基づいて実際の企業で実習していただいて、仕事とはどういうものかということを実践的に体験していただきまして、なるべく就職につなげたいという、その職業訓練でございまして。

4番の離職者訓練は、一般的な通常の、年齢層を問わずの離職者訓練でございまして、いろんなコースの設定をいたしまして、希望のコースを受けていただきまして、技術を身につけていただいて就職の手助けにさせていただくというような訓練をいたしております。

○西岡勝成委員 先ほども、時代背景、時代の流れといいますか、我々のときは、やっぱり就職というのは、一生の自分の人生を決めるものという覚悟で就職を考えていたんですけれども、今の人たちは、その場を生きればというような感覚の部分も結構あると思うんですね。

これはもう教育委員会になるかもしれぬですけれども、就職率を、要するに高めんがために何しろ押し込むというような感じの部分もある意味あってこういう数字が——もう1～2年のうちに5割近くの人たちがやめるなんて、我々の時代には到底考えられない時代があることが、やっぱりそういう失業者とかフリーターをつくり上げている部分もあるので、この辺もうちょっとやっぱり、これは県政だけの話じゃないですけれども、大きな問題として考えながら職というものを考えていかないと、日本全体の不幸につながりますので、この辺はもうちょっと教育の仕方も、こういう対応策も、ぜひ新しい感覚で考えていただければと思います。

○濱田大造委員 労働雇用総室さんにお聞きしたいんですが、この項目をずっと読んでいくと、例えば、31ページの両立支援に取り組む企業へのアドバイザーなどの派遣、次に、37ページの下の若者しごとカウンセラーの配置、38ページのジョブカフェ・サテライト員及び同支援員、9番目のUターンアドバイザーの配置など、また10番の地域雇用対策推進員、また、ほかに40ページの22番のサポートする支援員というのが、まあいろんな支援員とかアドバイザーがいるんだなというふうに思うんですが、ちょっと若者に対する支援事業もかなりダブっているんじゃないかなというふうに思っちゃったりするんですが、その辺は問題ないんですか。

○長野労働雇用総室長 先ほどの31ページのアドバイザーというのは、主に社労士の資格を持った方をお願いいたしまして、企業の就業規則の改正とか、そのあたりのちょっと指導をしていただいて、職場環境をよくする指導、こうした方がいいですよというアドバイスをさせていただくと。

それから、残りの、今先生が言われたサテ

ライト員とかジョブカフェに置いてありますカウンセラーとかいうのは、基本的に就職をお手伝いする意味で、一つは企業を回って求人はないですかと、そういうところを回ってさろく人とか、キャリアコンサルタントは、高校生とかなんとか就職していない方が、自分はどういう就職をしたいのか、どういう仕事に向いているのか、そういったやつをうまく引き出して、じゃあこういう仕事をしたらどうですかというようなアドバイスをすると。一応、ダブリはあんまりしていないと思っております。

○濱田大造委員 じゃあ、あと1点ですが、昨年の12月に、ワンストップサービスですか、かなり注目されたんですが、熊本県で水道町に部屋を設けて、やったと。具体的に問題点が見えてきたと思うんですが、ちょっと教えていただきたいんですが。

○長野労働雇用総室長 具体的問題点といいましても、一応ワンストップという名を上げておりますけれども、やはり自分は就職がない、生活に困っているということで、生活保護を求めてこられたり、就職を求めてこられたりしますので、それをうまく采配して、そこでワンストップで一遍に解決するということはできないので、一番大きいのは生活保護関係だと聞いておりまして、やはり自分は苦しいけれども、生活保護を申請したいと言って来られても、その場ですぐ生活保護が受けられるわけでもない。いろいろ調査にかかって、まあ通常1カ月程度かかるそうなんですけれども、そういったことで、ワンストップとは言いながら、来られる方の満足感というのがなかなかないのかなと。

ただ、今までのように、どこに行ってどういふ相談をした方がいいのかというのを教えていただけるという意味ではワンストップということで、そういう意味では事業効果として

はある程度あるんじゃないかとは思っておりますけれども、即決ができないというのがなかなか難しいところです。

○濱田大造委員 何件ぐらい利用者があったのか、わかる範囲で構いませんので。

○長野労働雇用総室長 熊本市で実施したときが、相談が30人ほどでございました。

それから、年末には、これはワンストップとは銘打たなかったんですけれども、相談会を開きまして、そこには、やはりハローワークでした関係もありまして、約500名程度が相談に見えております。それから人吉市も、これもワンストップじゃなかったんですけれども、相談会をされまして、年末に39名。上天草市が、最近では2月5日に行われておりました、これが42名ほど相談に見えておられるというような結果をいただいております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○重村栄委員 企業立地課の説明のときに、コールセンターの話がちょっと出ましたね。産業支援サービスという、これはどのくらいの数の——今、熊本県内にそのコールセンターがあって、どれだけの雇用があって、その雇用の中の男女の比率がどうで、あるいは雇用形態、パート雇いなのか、あるいは非正規なのか、正職なのか、その辺のところの実態はわかりますか。

○真崎企業立地課長 お答えします。

現在6社の立地があります。これは、まず調印式のときにトータルでの雇用計画というのをを出していただきまして、初年度からフル操業ということはまずないものですから、その最終の計画での予定数なんですけれども、雇用者数では、6社で2,310名になってございます。現時点でどうかといいますと、現時

点では合わせて800名を超えるぐらいの採用がなされているというふうに報告を受けてございます。

雇用形態につきましては、申しわけございません、内訳については把握いたしておりません。ただ、私も、何カ所か企業訪問しまして、御説明いただいておりますが、過半はパートの採用だと考えております。

○溝口幸治委員長 それでは、私から1点要望ですが、労働雇用総室の中に、障害者職業能力開発事業とか、障害者の就業生活支援、あるいは雇用の支援とか、あるいは障害者を雇ったときのその企業に対する支援とか、障害者にかかわる事業がたくさんございます。

それで、本会議の代表質問等々で、蒲島知事が、障害者差別禁止条例、これを22年度中には制定したいという強い意思を示されました。恐らく執行部でも議論がなされていくんだろうと思いますが、もちろん我々も注目をして議論に加わっていかねばならないと思いますが、この条例をつくるに当たって、やはり強過ぎる条例というか、条例が厳しければなるほど、こういう事業にはいろいろ影響をしてくるんだろうというふうに思います。

ですから、日ごろからこういう事業をやられているわけですから、情報もたくさんお持ちだと思いますので、商工観光労働部として、この条例制定については、しっかりと時期が来たら意見が言えるような形をぜひ整えておいてほしいと思います。

やはりせっかくつくるんですから、すべての県民の皆様方、障害者の方にも、事業者の方々にも、また、それを支える地域の方々、あるいは家族の方々、そういう人たちが、この条例の理念をしっかりとやっていこうというような条例にしなければならないと思いますので、やはりどちらかに偏ったり、あるいはこの条例が制定できたおかげで、こういう事

業に影響があつて、あるいは企業としてなかなか人が雇いにくい状態になつたと、そういったものが条例を制定した後に出てくるのが非常に危惧されますので、ぜひそのあたりを商工観光労働部としてまとめておいて、しかるべき時期にはしっかり発言をしていただきたいということを要望しておきます。

それでは、続きまして、松岡観光交流国際課長、説明をお願いいたします。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。説明資料の41ページをお願いします。

諸費の1億7,574万円余ですが、これは国際交流関係の予算でございます。

海外移住者等交流費及び国際交流推進費は、従来と同様の取り組みでございます。

次に、国際交流推進費6,780万円余でございます。

主なものとして、説明欄5番の中国・広西トップセールス事業は、昨年7月に広西壮族自治区と交わしました友好交流促進覚書に基づき、経済交流等の拡大に要する経費でありまして、具体的には、昨年も熊本県ブースが一番の人気を博しました中国ASEAN博覧会への出展経費及び南寧市に建設中の日本の商品やサービス、文化の発進基地である日本園に熊本プラザを設置し、本県の観光や物産品等をPRする経費でございます。

42ページをお願いします。

6番の忠清南道・大百済典トップセールス事業は、新規事業でございまして、ことし9月18日から約1カ月間、忠清南道において開催される2010大百済典に、鞠智城など本県の歴史遺産を紹介する熊本ブースを出展するほか、郷土芸能の公演を行い、熊本をアピールするものでございます。

旅券発給事務費及び国際化環境整備推進費及び43ページのJETプログラム事業費は、従来と同様の取り組みでございます。

続いて、観光費でございます。

観光費のうち、観光客誘致対策費4億6,473万円余でございます。主な事業としまして、右説明欄の1、ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業ですが、対前年比9,924万円余の増額で2億8,059万円余を計上させていただいております。

本事業は、平成20年度に策定いたしましたようこそくまもと観光立県推進計画を具体化するための経費ですが、主に来年3月の九州新幹線全線開業を契機とした観光客誘致を積極的に展開するための経費でございます。

その内容としましては、新幹線全線開業に照準を合わせ、開業の半年前から、関西以西において、JR西日本等とのタイアップにより展開する新幹線開業直前キャンペーン経費及び開業キャンペーン経費として1億3,000万円、また、その地域だからこそ味わえ、体験できる着地型商品の充実など、これまで磨き上げてきた県内各地域の観光素材を旅行商品化するための経費として1,200万円、さらに、小学生による花の植栽や地元商店街によるお茶の接待など、県民総参加のおもてなし運動を展開していくための経費として1,500万円、そのほか、各種コンベンションや、ロケ誘致のためのパンフレット作成等に要する経費や、各種メディアを通じた広報宣伝に要する経費でございます。

また、旅行市場の拡大が期待される中国、韓国を初めとした東アジア諸国への集中的な観光プロモーション費用等、外国人観光客の誘致対策費として3,298万円などを計上させていただいております。

次に、45ページをお願いいたします。

観光基本計画促進費1億1,843万円余でございますが、説明欄2番の野外コンサート施設運営事業ですが、これは3月2日の経済常任委員会で御提案し、御承認いただきました指定管理者による野外劇場アスペクタの運営経費でございます。

次に、観光施設整備事業費でございますが、これは県内主要観光地への誘導や説明のための観光標識の整備等に要する経費でございます。

以上、観光交流国際課で総額9億9,862万9,000円の一般会計予算をお願いしているところでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。46ページをお願いいたします。

まず、貿易振興費でございますが、2,811万円余についてでございます。

1番、2番は、商談会等の貿易振興ですとか、ジェットロ等への負担金等に関する経費で、ほぼ同様でございます。

3番の中小企業海外チャレンジ支援事業についてでございますが、これは県内中小企業の海外への販路拡大の推進等に要する経費でございます。上海、シンガポールへのアドバイザーの配置ですとか、海外商社等を県内に招聘する場合の商談会の開催、それに加えて、今年度、県内の輸出支援機関、銀行さんですとか、農業団体、商工団体でネットワークを持ちましたけれども、そういったところと連携しながら、中国のショーウィンドーと言われております香港でトップセールス等を行うこととしておりまして、これまで以上に東アジアに一生懸命力を入れてまいりたいと思っております。

次に、物産振興費の1億6,974万円余についてでございます。

1番と3番は、物産振興協会に対する運営費補助、職員を2人派遣しておりますので、その人件費補助ですとか、3番は、いわゆる運営に関する家賃に当たるものでございまして、ほぼ同様でございます。

47ページの4番から7番が新規でございます。

まず、4番の九州新幹線さくらお土産開発事業でございますが、これは、九州新幹線の全線開業に向けまして、もっともっとお土産物をブラッシュアップして県を代表するものに育てたいということと、それらを中心に県産品の大都市圏への売り込みを集中的に行ってまいりたいと思っているものでございます。

5番の球磨焼酎等ブランド確立推進事業でございますが、これは球磨焼酎振興プロジェクト協議会が球磨焼酎のPR事業を行う場合の補助に要する経費でございます。これは21年度6月補正からの事業でございますので、21年当初になかったということで新規ということになっております。

6番のKANSAI戦略強化事業、これは、6番も7番も新規で、緊急雇用創出基金でございます。6番は、最終段階を迎えますKANSAI戦略につきまして、その業務を加速させるための事務補助経費でございます。それから、7番のくまもとブランド・コミュニティサイト制作事業、これは、いわゆるブランドイメージを向上するために、ホームページ等を作成し、そういったもののシステムの開発、保守、管理でございます。いろいろ参加団体のそれぞれのブランドの担い手がネットワークをつないで、そういったもので機能して、全体として熊本全体のアピール力を高めたいというものでございます。

48ページをお願いします。

9番も、緊急雇用創出基金を活用した新規でございます。大都市圏県産品販路開拓業務委託事業でございます。東京、大阪の百貨店、量販店等のバイヤーとの取引を仲介するためのエージェントですとか、商品宣伝員の配置に要する経費でございます。これも21年6月補正に続きお願いするものです。

10番のKANSAI戦略推進事業でございますが、いよいよ1年後に控えて、大阪をメインターゲットとして、食を中心に、観

光や文化など熊本の魅力を発進するための大規模イベントですとか、メディアを活用したプロモーション等の取り組みを加速させるための経費でございます。

先ほど山本委員の方から、隣県が、大阪でクッキングスクールを使った食材をアピールしているという取り組みの御紹介をきのうの特別委員会でも承りましたけれども、これは、いわゆる単なるイベントではなくて、いろんな口コミとか、いろんな形で工夫して人の心にアピールするものをやりなさいという御助言だと承っております、そこはしっかりと心にとめて食を——やっぱり食というのは非常に人を引きつける大事なものでございますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

次に、伝統工芸振興費の9,215万円余でございます。49ページをお願いいたします。

5番目の熊本県伝統工芸総合サイト拡充事業でございますが、これも緊急雇用創出基金を活用した新規でございます。伝統工芸品のデータベース化及び伝統工芸総合サイトを充実するための必要経費でございます。

工業振興費は、産業展示場の修理費関係でございますが、そこは、昨年同様、ほとんど変わっておりません。

以上、くまもとブランド推進課で平成22年度当初予算は、人件費を含め、合計で4億1,806万円余をお願いしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、ここで質疑を受けたいと思います。

観光交流国際課、それからくまもとブランド推進課にかかわる件で何かございませんか。

○西岡勝成委員 昨年の10月だったですか、広西壮族自治区に私も行かせていただいて、日本園、広大な計画になるわけでございます

けれども、やっぱり中国という国は、我々も普通の商売をされる方も、警戒心がまだ、要するに商習慣が違うものであろうかと思うんですけれども。その日本園に行ったときに、5社ほど県内の調印式がございましたが、個々にはあれでしょうけれども、全体的にはその後の動きというのはどういうふうになっていきますか。また、日本園の中にワン店舗ですか、熊本県が開設をするというお話が今ありましたけれども、どういう運営のやり方やっていくのか、その辺も含めて。

○松岡観光交流国際課長 日本園の状況でございますけれども、当初、5月ごろ開園という予定でございましたけれども、どうも今の状況ですと、秋口のASEAN博の時期と合わせた形でオープンになるのではないかとというのがまず1点ございます。

それと、日本園の品ぞろえの関係でございます。今、日本園を運営している日本法人の方で、全国に一応セールスをかけてありますけれども、主体的には、第一義的にはやはり熊本県からいろんなものをそろえたいという希望のもとに、今いろんな各県内の商談会等で接触されたところと詰めをされていると。

喫緊では、物産協会のメンバーであるとか、貿易協会のメンバー等に改めて整理されました条件等を文書で流しまして、そして月末に要望されるといいますか、希望される企業さんと商談を進めていくと、そういった形で何回か県内の企業の方と商談を進めていって、できるだけ多くの熊本の商品、そういったものを入れたいという予定で、今進んでいるところでございます。

それから、熊本プラザと先ほど申しました——仮称ですけれども、この部分につきましては、日本園の本部の中にあります2階の一番いいスペースですけれども、50平米ほどを無料で提供いただけるということでございますので、そこにつきましては、いろんな熊本

の観光情報であるとか、それから物産展と工芸品の見本、それから、広西の方には、今まで27年に及ぶ交流の中で、いろんな留学生とか研修生とかの方がおられまして、そういった方々が会報を出されたり、皆さん集まって会議をされたりします。そういったときのサロンの場としても活用いただけるかというふうに考えております。以上でございます。

○西岡勝成委員 先ほど、5社ほど調印式を済ませた会社の動向はどうなんですか。

○松岡観光交流国際課長 そこにつきましては、契約の後、具体的な販売代理権の範囲の確定であるとか、それから商品のラインナップ、そういったものを今選択されているというふうに聞いております。

○西岡勝成委員 実際的には進んでいない、まだそういう準備の段階ということですね。

○松岡観光交流国際課長 先ほど申しましたように、開園の方がちょっと予定よりおくれておりますので、これからさらに手続を進めていかれるというふうに思っております。

○西岡勝成委員 わかりました。

○重村栄委員 直接的な関係はないんですが、国際交流とか、ずっとお話を聞いていて、国名で出てくるのが中国、韓国が出まして、どっちかといえばあんまり親日的じゃない感覚のところまでございまして、一番親日的なのは台湾でして、その名前が出てこないのがちょっと寂しいなと思っているんですが、いろんな予算の中で、限られた予算で国際交流をやる中で、あんまり手を広げてもなかなか密度が深まらないとか、いろんな配慮があるのかもしれませんが、将来的なことも含めて、台湾というものをどういうふうに意

識されているのか、その辺のちょっと認識をお聞かせいただければと思います。

○松岡観光交流国際課長 海外からの誘客戦略につきましては、大きく2本立てだというふうに私どもは認識しております。まず、一番誘客数の多い韓国、これにつきましては、やはり7割近くが韓国からというものがございます。それと、中国につきましては、これから個人ビザが全土に拡大されると、解禁がされるといったような将来性ということで、非常に有望な市場だと。ですから、この2カ国については、現在までの実績、それから、これからの将来性ということでの大きな市場だというふうに考えておられて、ここについては力を一つ入れると。

それと、もう一つは、台湾を初め、香港、それから、タイ、シンガポール、こういったところにつきましては、従来から韓国1国だけに頼るのではなくて、できるだけ幅広く誘客を進めていくということでやっております。韓国、中国と、それから台湾を初めとした誘客の対象地を広げていくという、2つの視点で取り組んでいきたいというふうに思っております。

特に台湾につきましては、何と申しまして、今、宿泊数でいきますと、韓国に次いで2位の年間延べ5万6,000人の方々が宿泊されているということでございますので、ここにつきましては今後とも力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○重村栄委員 今、観光客とか、そういった面でのお話があったんですが、いろんな国際関係の中で、非常に親日的な台湾という国を、私ども日本のパートナーとして深い関係をつくっていくということは、いろんな面で重要なことだと思うので、ワンセクションだけの問題じゃなくて、広い、いろんな、政治まで含めた中での関係というのは大事になる

という気がしますので、狭い視点だけじゃなくて、広い視点を持って国際交流という面で進めてもらえればありがたいというふうに思います。

○松岡観光交流国際課長 私も、そのように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○濱田大造委員 観光交流国際課にお聞きしたいんですが、今熊本県の職員が海外の友好都市に出向している数と今後の見通しと、また、海外から——41ページを見ながら話しているんですけども、海外の友好先から熊本県に人が来ているのかと、その状況を教えてくださいたいんですが。

○松岡観光交流国際課長 今、海外の方へ私どもの課から出ていますが、韓国の忠清南道へ1名派遣をいたしております。

友好先との交流でございますけれども、中国・広西壮族自治区につきましては、これまでの27年に及ぶ関係の中で、広西壮族の医療から技術関係、それから高校生を含めたさまざまな学生さん、そういった方々の受け入れをやってまいりました。広西壮族の方も、御多分に漏れず、今急激な経済成長を遂げている状況でございますので、昨年の交流促進の覚書でうたわれているのが、今後は広西から相当数の一般の方を熊本へ送るというのが入っております。今月末には、まず桜の時期に合わせた形でツアー客が約80名入ってくるようになっております。

それから、韓国の忠清南道につきましては、既に行政ベース、そういったところでは毎年交流をやっておりますけれども、お客様という部分につきましては、具体的に忠清南道からどれだけというのは把握しておりませんが、中核都市であります大田と隣接しております忠清南道、韓国からの誘客の状

況からすると、相当数の方が来られているというふうに認識をいたしております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 あと1点、KANSAI戦略についてお聞きしたいんですが、先日、関係部署の方から、目標としては宿泊客を750万人ですか、県は目標としていると。その宿泊客の将来的な目標でいいんですが、KANSAI戦略を今後やっていく上で、関西エリアから何人ぐらいの方が来てくれるのを期待しているのか、教えていただきたいんですが。

○松岡観光交流国際課長 昨日の特別委員会で述べさせていただきました750万人延べ宿泊目標といいますのは、平成23年の1年間での数字でございます。

現在、関西からどれくらいの方が県内でお泊りいただいているかという部分につきましては、私ども、数年に1度実施しております観光動態調査で入手しているわけでございますけれども、その比率がやはり1けた台だというのが出ております。大体7%だったり8%だったりというのが数字として出ておりますので、県内の宿泊客の一番多い人たちというのは、やはりどの地域もそうですけれども、九州域内というのが一番です。その次に、やはり首都圏というのがまいります。その次が関西関係という形に国内の中ではなっておりますので、このパーセントをやはり2けた台に伸ばしていくことによって、その750万人トータル目標に大きく力になるのではないかというふうに考えております。具体的な数字までは、今のところ、地区ごとの目標値としてはまだ持っておりません。

○溝口幸治委員長 それでは、先ほど山本委員から、稼げる県熊本について総括的な質疑

がっておりますので、商工観光労働部長からお答えをお願いします。

○中川商工観光労働部長 観光振興と物産振興というのは、私どもは車の両輪で支えていただいております。

各種イベントにおきましても、観光のパンフレット以外に、物を持っていております。物も、肥後象眼とかの伝統工芸品のほかに、やっぱり注目されるのは食べ物でございます。その食べ物の中でも、競争力があるのが実は果物、野菜等の生鮮品でございます。そういうこともございまして、最近、農商工連携と言いますが、農林水産部、それから農業団体と一緒にイベントを組ませることが非常に多くなっております。

それから、加工品につきましては、お酒みたいに組合ぐるみで取り組んでいただくのとは別に、今度は、各商工会とか商工会議所でも地域の産品を一生懸命販路拡大されておりますので、そういう商工会、商工会議所との連携も重要だと思っております。

いずれにしても、私どもだけではなかなかできませんものですから、御指摘もいただきましたけれども、それぞれの業界団体、地域団体と一生懸命連携をとって、観光と物産振興、1次産品も含めまして旗振り役を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞ御指導のほどよろしくをお願いします。

○溝口幸治委員長 それでは、労働委員会事務局から説明をお願いいたします。

○井手事務局長 今回私どもから御提案しております平成22年度当初予算について御説明を申し上げます。

資料の56ページをお願いいたします。

予算は、委員会費と事務局費で構成されております。

まず、委員会費であります、労働委員15

名の報酬等でございます。

次に、事務局費であります、事務局職員8名に係る人件費、事務局の運営経費、審査・調整事件、個別労働関係紛争のあつせん等に要する経費でございます。

なお、説明欄の5番の新規事業、労働紛争関係資料データベース化事業につきましては、緊急雇用創出基金を活用した事業でございまして、過去の事件等のデータベース化を行う経費でございます。

以上、予算総額1億1,109万9,000円となっております。御審議よろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、労働委員会に関する質疑を受けたいと思います。

○重村栄委員 労働紛争、最近ふえているのか減っているのか、そして、最近の特徴はどういう特徴があるのか、ちょっと聞かせてください。

○井手事務局長 こういう経済情勢なり雇用情勢ということで、少しずつふえてきております。特に、私どものところでは、年度ではなくて、暦年でカウントしていくわけなんです、平成20年が新規の総件数で20件だったものが、平成21年では41件まで伸びております。

中身につきましては、大体昔とあんまり変わっておりません。解雇の問題と、それから賃金の問題が中心になっています。

○溝口幸治委員長 ほかにございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第46号、第48号、第53号及び第60号について、一括して採決したいと思います、御

異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第46号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号外3件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、報告事項に入りますが、先ほど議論も出ておりますので、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、報告1、2について、労働雇用総室から説明をお願いします。

○長野労働雇用総室長 それでは、別紙の報告事項の1ページをごらんいただきたいと思います。

22年度の基金事業の取り組みについて記載しておりまして、まず上段の県事業分につきましては、緊急雇用創出基金事業につきましては、事業額欄に記載しておりますように、22億5,000万円の計画で、1,660人の雇用を創出する見込みでございまして、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、同様に、11億8,000万円の計画で、324人の雇用をいたす予定でございます。

中段が市町村分でございまして、緊急雇用の方で34億円の計画に対し、2,975人の雇用を創出する予定、それから、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、12億3,000万円の計画で、438人の雇用を創出する見込みとしております。

22年度は、県、市町村合わせまして約5,400人の新規雇用を創出する予定でございませぬ。

なお、参考までに、昨年のを下の方につけておりますし、次のページから16ページまでは各部各課に計上しております県事業の一覧

をつけておりますので、後でござんいただきたいと思っております。

それから、17ページに入りまして、熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定について御説明しますけれども、今回議会上程しておりますこの行動計画につきましても、少子化対策課の所管でございます。したがって厚生常任委員会での付託審議となっております。しかしながら、この計画には当委員会に関連する施策も含まれておりますので、ごく簡単に説明させていただきます。

この計画につきましても、平成15年7月に成立しました次世代育成支援対策推進法に基づきまして、県や市町村が平成17年3月に、平成17年度からの5年間の計画を策定しておりまして、これが前期計画でございますけれども、これがことし3月に切れますことから、平成22年度からさらに5年間の後期計画を策定する必要があつて策定するものでございます。

このため、昨年1月から計画策定の作業を開始しまして、右の方に書いてあります計画策定の経過のとおり、こういった経過をたどりまして、現在県議会上程されております。

次のページにまいりまして、計画案の概要でございますけれども、これにつきましては、計画策定の背景と方向のところ、目指す姿と基本目標が2つほど掲げてございませぬけれども、この目標に向けまして具体的施策が183項目記載してございます。また、計画全体で75項目にわたる数値目標を計画の中に織り込んでございます。

これらの施策のうち、本委員会関係でございませぬけれども、主なところだけ言いますと、第5章関係で、企業を対象とします各種セミナー等の開催や再就職へのチャレンジ支援等々の事業に取り組むことといたしております。

それから、次の19ページにまいりまして、

第7章では、子どもの自立支援ということで、語学指導等を行う外国青少年招致事業、立ち上がれ熊本を核とした雇用対策の推進等々、各種事業に取り組むことといたしております。

非常にはしりまして申しわけございませんが、なお、次のページに計画の施策体系図ということで概略図を示してございますので、参考までにごらんいただきたいと思っております。

以上が、大変はしりましたけれども、行動計画の概要でございます。

○溝口幸治委員長 以上で報告の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思っておりますが、質疑はありませんか。

○濱田大造委員 1点。雇用問題は大変だと思うんですが、新規で5,400人雇用を計画すると。大変な作業で、本当敬意を払いたんですが、常用雇用にそのうちのどれくらいがつかれるのか、教えていただきたいんですが。

○長野労働雇用総室長 基本的に、緊急雇用創出基金の方はつなぎの雇用ですので、常用にはつながらないと思っておりますけれども、ちらほら常用に結びつく人もおるやに聞いております。

ただ、ふるさとの方は、これはある一定の継続的な雇用を目指して行う事業でございますので、すべてが常用雇用に向かうといいんですけれども、昨年11月に調査した——大体のところで答えてくださいということで聞きましたところ、4割程度は常用雇用に結びつけたいなど、今の時点で考えておるといような回答がございました。

それで、600名今雇う予定でございますので、この大体4割ぐらいが今の時点で常用雇用に向かえばなというふうに考えております。

○溝口幸治委員長 それでは、最後にその他でございますが、委員の先生方から何かございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、これで午前中の審議を終了いたします。

なお、商工観光労働部、労働委員会事務局は午前中のみですので、本年最後の委員会となります。

一言ごあいさつ申し上げますが、1年間、御協力ありがとうございました。おかげさまで何とか終わりましたけれども、いろいろ課題は多いわけですが、経済委員会がしっかり元気を出して頑張れば、明るい熊本が築けるというふうに思っております。ぜひ皆さんの御協力を引き続きお願い申し上げます。

また、3月で勇退をされます赤星次長、それから井手局長、長い間本当にお疲れさまでございました。引き続き、また御指導いただきますことを心からお願いを申し上げまして、また、御健勝にて御活躍されることを心から祈念をいたします。

それでは、本当に1年間ありがとうございました。

副委員長からも一言。

○淵上陽一副委員長 皆さん、こんにちは。

本当にこの1年間、溝口委員長を初め委員の先生方、また執行部の皆さん方にも大変お世話になりました。ありがとうございます。

委員長からお話がありましたように、本当に1年間、まだまだ大変厳しい状況であるかというふうに思います。本当に稼げる県を目指して皆さん方が頑張ることが、本県の幸せにつながっていくことであろうというふうに思います。皆さん方の御活躍を心から祈念を申し上げまして、御礼の言葉にかえさせていただきます。1年間、お世話にな

りました。（拍手）

○溝口幸治委員長 退職される方は何かございますか。よろしいですか。

（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 わかりました。

それでは、午後は1時から再開をいたします。ありがとうございました。

午後0時12分休憩

午後1時1分開議

○溝口幸治委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日は、荒瀬ダムにつきまして、委員会での審議を深めるため蒲島知事に出席を求めました。

荒瀬ダムにつきましては、代表質問や一般質問でも取り上げられてきておりますが、本委員会としても知事に説明を求めたいと思います。また、不足する部分や確認しておく事項があることや公営企業管理者として発電を前提とした予算を計上している以上、説明する必要があると判断して、知事に出席要請をいたしております。

なお、知事には説明をいただき、その後質疑を受けたいと思いますが、終わりましたら退席していただきます。

それでは、蒲島知事、説明をお願いいたします。

○蒲島知事 まず、説明の前に、荒瀬ダムにつきましては、2月3日に撤去の判断を公表して以来、皆様に大変御心配をおかけしてまいりました。

今議会におきまして、各党派すべての代表質問で荒瀬ダム問題について取り上げられ、さまざまな観点から議論が展開されました。

私は、これらの質問にお答えしながら、我が国初の本格的なダム撤去となるその実現に

向けて、全力で取り組みたいということをお答えしてまいりました。

ダム撤去が安全面や環境面にどのような影響があるのか、これからさまざまな困難や課題があると思います。しかし、私は、ダム撤去を決断した以上、国や八代市、地元、それから漁業・農業者の皆様、そして専門家の皆様の御協力を得ながら、全力でこの問題に立ち向かう覚悟であります。

特に、さまざまな問題がありますけれども、最も大きな問題は撤去費用の確保です。厳しい県財政のことについては、この議会の中でも既に明らかになったものと思います。私は、そういう厳しい県財政の中で、国からの支援は不可欠であるというふうに考えております。

今後、技術的、財政的な面で国による強力な支援が得られるよう、精いっぱい働きかけを行ってまいりたいと思っています。県議会の皆様にも、ぜひ御協力をよろしくお願い申し上げます。

荒瀬ダムの撤去に向け、安全性の確保と県民の負担をできるだけ軽減する、そのために全力を尽くしていくつもりです。本委員会の皆様にも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○溝口幸治委員長 以上で知事の説明が終了いたしました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

○重村栄委員 今知事からお話をお聞きしました。

今回の代表質問あるいは一般質問、そういった中で、いろんな角度から御質問があつておりまして、答弁があつております。その部分と重なることがあるかと思いますが、知事にお話をお聞きしたいんですが、水利権の許可の申請、執行部の方から言ったら延長と言われるんでしょうけれども、その

申請を出されて、いまだ回答がないと。出された時点で、いい返事がいただけるものと思われて出されたのかもしれませんが、現実的には、今この場に至っても回答があっていない。どうもいろんなお話を聞く中においては、県が望むような回答は期待できないという見通しに立ち至っていると、そういうふうには私は認識をいたしています。

この辺について、知事として、申請をされ、今回答を持っている、その中で、この許可の見通しがどうなるか、どういうふうに見通しを立てられているのか。今の時点で——出された時点では期待感が大きかったと思いますが、今この時点で、その見通しについてどのように受けとめてあるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○蒲島知事 水利権の見通しについてですけども、今全国初めてとなる漁協の許可を得ずに申請しているというので、本邦初の、今法的なプロセスで進んでいるのではないかなと思っています。

私は、国の標準処理期間である申請後5カ月以内が目安ではないかなと考えています。

しかし、球磨川漁協の損失についての有識者会議がどのように考えるのか、それから、その後の社会資本審議会の審議にどのくらい時間がかかるのか、これは許可権者である国の方も、見通しについてははっきりしないということを言っております。そういう意味では、許可の見通しについて、私も、許可権者の方の国がそういう見通しを持っておりますので、ちょっとはっきりしないなという、今の段階での私の認識です。

○重村栄委員 ちょっと今の知事の答弁は、まだ期待感を持っているというふうに受けとれるような聞こえ方もするんですが、ただ、流れからすると、可能性としては非常にない方に近いというふうには思うんですが、もう少

し具体的に。

○蒲島知事 今の私は、水利権を申請した段階で、その可能性が少しでもあれば私は申請すべきだと。

最初出したときは、もっと確かにありましたし、私はそれがまだ可能性はゼロではないというふうに思っています。ただ、どのくらいの可能性かということについてということ、それから期間の見通しですね。特に期間の見通しがとても不透明ではないかなと思っています。

○重村栄委員 今知事がおっしゃったように、当初申請を出されたときから見れば、可能性は非常に低くなってきていると。なおかつ、期間もいつになるか見通せないというのが今の現実だというふうには、今知事はおっしゃったんだというふうには受けとめたんですが、それでよろしいですか。

○蒲島知事 出した段階から見ると——出したときには、漁協の御協力も得られるんじゃないかという、そういう見通しもありましたし、それが大変困難になっているという意味では、その難しさは大変増してきているというふうには思っています。

○重村栄委員 ということであれば、出された当初のことは、まあその時点でいろんな判断があったんでしょうけれども、現実的に今この事態に直面して、出されたときの判断が甘かったのではないかと。判断として、非常に自分たちにとっての期待感を大きくして出された。そういう面での認識の甘さとか、現実の分析の甘さとか、そういったものがあつたのではないかと。そういうふうには思いますけれども、その点についてはどんなふうにお考えですか。

○蒲島知事 私は、少なくとも県民の負担ということを第一に考えています。それで、私はずっと貧乏していたからお金のことしか言わないんじゃないかと思われるかもしれませんが、やはり県民の負担をどれだけ少なくするかと、特に撤去ということを決めましたし、撤去費用を確保することが第1の目標でもあります。それで、その段階で、撤去費用を確保するために、1円でも内部留保資金を減らしたくないと、その一心で発電というものをお願いして、そして、その段階で私は、同じ県民として漁協の皆様の御理解がいただけるのではないかなという判断をしていました。それは、その判断が甘かったと言われればそうですけれども、私も、同じ県民としてわかっていたのではないかと、特に2年間のこの撤去費用——2年後に撤去ということ完璧にもう決断しておりますので、そのところが私の判断が甘かったとおっしゃれば、そこにあるんじゃないかなと思っています。

○重村栄委員 知事のお人柄で、人を疑わないというか、人に対して信頼を寄せると、そういった人柄がそういったところにあらわれているんじゃないかというふうに思いますけれども、いろんな流れの中で過度な期待感あるいは過度な信頼感、そういったものを裏切られた部分も多分におありだったんじゃないかというふうには思いますが、ただ、やっぱり県政を預かって、県政のトップの人として、やはり現実の厳しさあるいは現実というものを直視すべきだったのではないかと——今思えばですね、そんなふうなことを感じます。

なおかつ、今回提案されている予算の中に、当面、まずは実現をしない予算が繰り入れられています。発電というのを前提とした予算が入っております。これは、今審議する中に当たって、ある面では空財源でありま

す。当面、実現しないものが予算として組み入れられております。企業という形で経営する責任者としては、まず入ってこないものを予算に計上するということは、非常にこれは問題があるのではないかなと、そんなふうに思いますし、ある面では、熊本県というものを経営するトップとしての蒲島知事の責任というものは、こちら辺に出てくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点については知事はどういうふうにお考えですか。

○蒲島知事 最初からそういうことは、もうできないとあきらめるとするのは私のこれまでの生き方ではありません。そこに少しでも可能性があれば極限まで追求すると、そういう意味でこの発電ということ、県民の負担をどれだけ少なくするか、それ1点でお願いして、それは御理解いただけるんじゃないかなと、地元と漁協の方々の。それは、今先生がおっしゃるように、過度の期待だったかもしれませんが、そこに可能性がある限り、やはり挑戦したということにおいて、私は今後悔はしておりません。

○重村栄委員 知事がおっしゃる心情は、理解はしているつもりでございます。

ただ、やはり経営という観点から見れば、やはり非常に心証的なものあるいは心情的なものというのは除いてやるべきものじゃないかなと。やっぱりある面では数字がすべてだというのが企業の経営であり、いろんな面の経営ではないかなと。

知事は、経済学も非常に専攻されておりますし、詳しいはずでございますので、そういう面から見れば、やはり経済とかいうのは数字の世界でございますので、期待感とか、そういったものは外してやるべきじゃないかというふうに思いますので、やはり今回の予算の中に確率の低いものを入れるというのは、

これは経営者としては責任があるのではないかと、そういう指摘を受けてもこれはやむを得ないのではないかというふうに私は思うんですけれども。

○蒲島知事 基本的に、今委員のおっしゃったことは、発電できないのに発電の収入を見込むのはどうかというお話でした。

先ほどから私もお答えしているように、今、この法制度のもとで、漁協の同意なしの初めてのケースとしての水利権の許可についてのプロセスが進んでおりますので、それをゼロと見るのかあるいは時間がかかってもプラスになって見るのか。だから、私、判断のときにゼロとは見なかったということです。そこに何らかの、まあ時間はかかるかもしれない、あるいは私が思うような結論は出ないかもしれないけれども、そこがゼロでない限り追求するのが私は経営者としての道であって、あえてもう最初からあきらめてしまうというのは、私は、経営者として、少なくとも知事の私としてはやるべきではないと思って申請をしたところです。

○重村栄委員 今おっしゃった事柄は、事柄に臨む態度、あるいは臨む姿勢、あるいは方向性、そういったものでは正しいんだと思います。

ただ、この予算という数字に当たっては、それを乗つけるというのは、やはりこれは大きな問題じゃないかなと、そんなふうに思います。これは知事と私の認識の違いかもしれませんが、やはりここには大きな問題があるんじゃないかなということを私は指摘しておきたいと思います。

私ばかり質問するのはあれですから、一応ここで切りますけれども、一応そういう指摘はさせていただきたいと思います。

○増永慎一郎委員 昨年、知事は、この場で

撤去から撤去じゃないという形で、存続という形で説明に来られたんですけれども、そのときに、いろんな住民からの不平不満等が出まして、私、お願いをしたんですけれども、撤去前提なのが撤去をしなくなったということで、住民感情がものすごく激しくなっている、だから、その辺をきちんと対応するようにお願いしますということで、私、お願いしたというふうに思います。

今回の場合も、今度は撤去しないというのがまた急に撤去になったわけでございます。ずっと見ていますと、公営企業の最高責任者ということで、今重村先生からもその辺の指摘があったんですけれども、テレビに出てきて地元で説明されるのは企業局長ばかりで、知事の地元に対しての説明が非常に足らなかったんじゃないかというふうに考えているんですけれども、その辺は知事はどういうふうに考えられていますでしょうか。

○蒲島知事 20年の12月に委員の方からそういう御指摘があって、地域の要望にもっと耳を傾けるべきじゃないかという御要望がありました。

企業局に対しては、私は、5月から、各地域単位で地元の方の御要望を聞くようにということでそれを指示しておりましたし、また御要望を聞いてきました。

私自身も、前回、坂本町に行って、地元に出向いて皆さんの御意見を聞き、私の説明も行ってきました。しかし、それでもなおかつ地元には不信感があるということに関して、大変残念に思っていますし、説明不足であったのではないかという御指摘は重く受けとめたいと思っています。

ただ、撤去という方向性はもう同じになりました。今後とも、住民の方々の御意見をしっかりと聞きながら、そして地域の方々と連携しながら、撤去の方向でしっかりと、そういう実行を見せるという形で御理解をいただい

ていきたいなと思っています。

○増永慎一郎委員 何というか、直接的にはなかなか私も足を運んでいないんですが、テレビ等で見ますと、非常に地元の方が憤慨されているということで、本当に先ほどから何遍も言いますが、トップとしてもちょっと通っていただければ、何とか違う方向になったんじゃないかというふうに思います。

また、それと、今アクションプラン、この前つくられたアクションプランが凍結状態になっていると思いますけれども、今後、八代市などの地元の要望等は——地域対策ですね。どういうふうに取り組んでいかれるのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○蒲島知事 ダム撤去に伴う地域の課題について、話し合う場として荒瀬ダム撤去地域対策協議会というものを、八代市と協議しながら、来年度、できるだけ早い時期に設置したいと考えています。

それは、技術的な撤去とはまた違った形の委員会ですけれども、そういう地域対策協議会に地元の方々の御意見、それから、漁業関係者の方々、農業関係者の方々、そして八代市の方々の参加を呼びかけて、初めてのダム撤去になりますので、地元の方々の御意見をよく聞いて、そして、ちょっと今まで説明が足りないんじゃないのかという御指摘も踏まえながら、この協議会の中でしっかりと話し合っていくつもりです。

○増永慎一郎委員 とにかく、何遍も言いますが、そこに生活している方がいらっしゃるの、そういうふうな地元の要望に対しては説明をきちんとされて、また、要望にこたえるようお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 2月定例県議会が始まる前に、民主党県連としましても、今回自民党県議団が出された申し入れ書とほぼ同じような内容を知事に申し入れております。

また、会派の代表質問に際しても、同じことを質問しているわけですが、それに対しては、ほとんど私たちの要求が通らなかったというふうに認識しています。

政府・与党としても、民主党としても、2年間の水利権は取り下げを要求すると、県議会の最大会派の自民党さんも要求と。それに対して、今知事は何を考えていらっしゃるのか、聞かせていただきたいんですが。

○蒲島知事 先ほどから申し上げていますように、私のこれまでの決断というのは、撤去をするからには撤去資金の確保、これが第1の目標であります。それから、今の貯金を減らさないこと、これが一番私は重要だと思っておりますので、この2年間の発電を続けることによって、1円でも県民の負担を少なくしたいと、それがすべての決断のもとになるものでもあるわけです。そういう意味で、2年間の発電をお願いしたというのは、ずっとこれまで続けてきました。

ただ、今委員のおっしゃるように、民主党県連の意向、それから、昨日は自民党県連の意向、そして地元の御意向、それから漁協の方の御意向、やはり発電すべきではないということの御意向が強いのですが、これに関して、私のこれまでのとってきた態度、1円でも県民に負担をかけたくないという態度が御理解していただけなかったことを、とても残念に思っています。

先ほどから、このダム撤去というのは、全国初、それから全国のモデルとなるもので

す。これはやっぱり全県民一丸となって同じ方向に向かなければなかなかできないと。そういう意味で、私の、2年間の発電を県民の負担を少なくするために認めてほしいというのが、なかなか御理解いただけなかったこと、それから、全県民一丸となって国に対して撤去費用を求めること、そういうことをいろいろこれから考えていかなきゃいけないと思っておりますので、今、民主党県連、それから自民党県連からのお申し入れについては、重く受けとめています。

○西岡勝成委員 知事がダム存続を打ち出されたときの気持ちは、本当に県財政、県民の負担、先ほどから何回も言われていますよね、この辺がないようにという気持ちであられたと思いますけれども、いろいろ現在に至って見ますと、水利権の問題にいたしましても——きょうもテレビを見ておりましたら、球磨川漁協が2年間で6億何千万の損害の話もちょっと出ておりましたけれども、そういうこと。また、流域住民のいろいろな紛争が続いていく可能性もある。きのうも、我々自民党として、申し入れ書を出させていただきましたけれども、そういう面から、いろんな角度から考えても、知事には、ぜひこの際、きのうの申し入れに対して一つの決意をしていただきたいと。きょうは、今のところは返事は要りませんが、要望をさせていただきたいと思えます。

○溝口幸治委員長 要望ですね。

ほかにございませんか。

○淵上陽一副委員長 本当に知事の思いというのはよくわかりました。きょうの説明の中でも、荒瀬ダムの撤去、全力で向かって頑張るという話もありましたし、また、今回の企業局の予算の中にダム撤去の予算も上がってきているということで、ダムを撤去すると、

方向性も変わったということは、よくわかっております。

しかしながら、やはり今日まで撤去から継続になってまた撤去ということで、方向はみんな同じ方向を向いているけれども、まだいろんな人の話を聞くと、またどこでその方向が変わるかわからないという話も聞きます。

例えば、私は、今のところゴールは荒瀬ダム撤去であると、解体であると。県としても、もうスタートされて撤去に入ったと、しかしながら、幾つかハードルを越えないかぬと、そのハードルを越える間に、またどこかに移るんじゃないかろうかというふうな思いがある。これは、言葉の中に、「向かって」とか、「方向性」ということでよく言われるからだと思います。ここはしっかりと、やはり県民の方々に、もう撤去に入っているんだということをしっかり私は伝えることが大事ではなかろうかというふうに思っていますので、もう一回その確認と、やはり皆さん方にもう少しメッセージを強く言われたらどうだろうかというふうに思っています。

○蒲島知事 2月3日に撤去方針を表明した後、直ちに撤去作業ということには取り組んでいます。

例えば、予算にももう反映されておりますし、具体的には、これは全国初ということで間違っただけではないと、この撤去が。それから、安全面と環境面の撤去の技術が確立しなきゃいけないと。そういうことで、荒瀬ダム撤去技術研究委員会、これを来年度早々——これはもう4月ですけども、早々に設置できるように、今準備を整えています。

それから、2番目に大事なことは、やはり言った本人が撤去作業に取り組むというのが必要だと私は思っています。やはり時間が、自分の任期中にこれに入ることが一番私は撤去に対しての——撤去をやっているぞというお答えになるのではないかなというふ

うに思っていますので、私の任期中にとにかく撤去作業を行っていきたくと。

そして、そういう意味では、ダム撤去のさまざまな地域の課題に関しては、先ほども申しましたように、荒瀬ダム撤去地域対策協議会についても、設置に向けて今八代市と協議しているところです。そういう意味で、具体的というのは、私自身が決めて、私自身が手続に入っているというのが1つ。

それから、来月のなるべく早い時期に荒瀬ダム撤去技術研究委員会のメンバーをお示しすることができます。それから、撤去が、その中でさまざま議論されていくということ、それが予算の中に反映しているということが撤去に向かっているという一つのあらわれはないかなと思っています。

○溝口幸治委員長 それでは、ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、最後、私から1つ要望をさせていただきます。

実は、前回知事をお呼びしたときには、私は副委員長をさせていただいておまして、私も議論に加わっておりました。そのときも、知事からは、力強く、しっかりやってくんだというメッセージがありましたが、私は、そのときに、実は川辺川問題も国と県と約束をしたのに途中から変わったんだと、今回も、一たん県が約束をしておいて変わったんだと、こういったことで県に対する不信感が根強いので、ここは企業局も、また県としても、全庁的な取り組みでその不信感を払拭していくあるいはさまざまな課題について対応してほしいという要望をいたしました。

知事からは、今と一緒のように、しっかりやってくんだというお話がございましたが、結果的には、私は、全庁的な取り組みがなされてきたようには思っておりません。やっぱり企業局だけがその任に当たってきた

と。

企業局も、もともと収入を得て支出をやっていく、いわゆる電気事業などさまざまな事業をやっていくのには優秀な方々かもしれませんが、やっぱり対外的に交渉するとか、住民に説明をする、説得をするという仕事は、なかなかそういう機能がもともとないところですから、難しいんだろうと思います。

今後、撤去に向けて、まだまださまざまな地元との対話あるいは関係機関との交渉もありますので、まさにここは本当に全庁的な取り組みを——言葉だけではなく、知事が行動で示すとおっしゃいましたので、それを信じたいと思いますが、まさに全庁的な取り組みをやっていただきますように、私から要望させていただきたいというふうに思います。

それでは、なければこれで知事に対する質疑を終了いたします。

知事に対する質疑が終了いたしましたので、ここで知事には御退席をいただきます。ありがとうございました。

（蒲島知事退席）

○溝口幸治委員長 それでは、済みません、暫時休憩をいたします。

午後1時27分休憩

午後1時37分開議

○溝口幸治委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

引き続き、企業局から議案の説明を求め、質疑に入りたいと思います。

それでは、企業局長から総括説明を行い、担当課長から説明をお願いいたします。

○川口企業局長 お世話になります。

議案の説明に先立ちまして、企業局が所管します全体の事業、これは、電気事業、工業用水道事業、それから有料駐車場事業の3事業でございますけれども、最近の経営状況につきまして、その概要を御説明申し上げたい

と思います。

まず、電気事業でございますけれども、水力発電は8つ経営しております。平成21年度、今年度ですけれども、降雨量が平年を下回ったということで、供給電力量、料金収入ともに予定を下回る見込みでございます。

次に、工業用水道事業でございますけれども、有明工業用水道につきましては、平成18年度に未利用水の一部を上水転用いたしまして、一定の経営改善効果が出ておりますけれども、依然として厳しい経営状況が続いております。

また、八代工業用水道につきましては、近年の景気低迷によりますところの水需要の減少などもございまして、今年度は損失を見込んでいますところでは。

苓北工業用水道につきましては、毎年利益を計上いたしまして、安定した経営状況を維持しております。

なお、未利用水につきましては、厳しい経済情勢ではございますけれども、引き続き企業の立地等による工業用水の需要の拡大に向けまして、関係部局と連携して、その解消に努めたいと考えております。

最後に、有料駐車場事業でございますけれども、安定して黒字を維持しているところがございます。今年度に耐震補強工事を実施しておりますので、安心して御利用いただける駐車場として、利用者へのサービス向上に努めてまいりたいと思います。

なお、荒瀬ダムの撤去方針の知事表明が行われたことなど、事業を取り巻く状況の変化に対応するために、来年度、平成22年度を初年度といたします企業局の経営基本計画の策定に鋭意取り組むことといたしております。

それでは、今回御提案申し上げております22年度当初予算案の概要につきまして、各事業別に御説明を申し上げたいと思います。

まず、電気事業でございますけれども、8つの水力発電所と風力発電所の合計9発電所

で、収入として20億5,900万円余、それから、支出でございますけれども、23億200万円余の事業費を見込んでおります。このため、収支につきましては、荒瀬ダムの土砂の除去工事、それから道路等のかさ上げ、撤去に係る関係者との協議や設計費用等、撤去の関連費用を新たに計上しておりますことから、2億4,200万円余の損失となる見込みでございます。

なお、藤本発電所（荒瀬ダム）につきましては、4月以降も発電したいということで、現在水利権の申請をしております。現段階では、先ほど知事の答弁にもありましたけれども、許可の見通しがはっきりしませんけれども、企業局といたしましては、できるだけ早く許可が得られるよう、国に働きかけたいと考えております。

次に、工業用水道事業につきましては、有明、八代、苓北の3工業用水道で8億2,800万円余の事業収益、それから10億8,700万円余の事業費を見込んでおります。収支ですけれども、上水転用によりまして一定の改善はいたしておりますものの、2億5,800万円余の損失となる見込みでございます。

最後に、有料駐車場事業でございますけれども、熊本市安政町と新屋敷の2カ所の駐車場で、1億2,400万円余の事業収益、8,600万円余の事業費を見込んでおります。収支は、3,700万円余の利益を見込んでおります。

詳細につきましては総務経営課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

なお、荒瀬ダムにつきましても、後ほど御説明させていただきますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

○黒田総務経営課長 総務経営課でございます。長くなりますので、座らせて説明させていただきます。

委員会の説明資料の50ページをお願いしま

す。

当初予算の総括表でございます。

企業局の3つの事業会計について、収益的収支及び資本的収支を総括表としてまとめたものでございます。

予算の編成に当たりましては、特に電気事業については、ことし2月の荒瀬ダム・藤本発電所の撤去方針を踏まえた内容としております。

なお、荒瀬ダム関連予算につきましては、後ほど別冊の追加資料で御説明申し上げます。

まず、収益的収支の損益の欄をごらんください。

電気事業会計及び工業用水道事業会計で赤字が発生しております。有料駐車場事業会計では、例年どおり、安定して黒字を計上しております。

次に、資本的収支の差し引きの欄をお願いします。

工業用水道事業会計及び有料駐車場事業会計で赤字を計上しておりますが、これは建設改良費や企業債及び他会計貸付金の償還金によるものでございまして、各事業の内部留保資金や任意積立金等で補てんすることとしております。

以下、各事業会計ごとの内容ですが、51ページをお願いします。

電気事業会計の収益的収支でございます。

収入は20億5,958万円余で、大半が電力料金収入でございます。支出は23億243万円で、職員給与費、発電所等の維持、運営に要する経費等でございます。損益としましては、対前年度1億1,468万円余の減となり、2億4,284万円余の赤字を見込んでおります。この赤字分につきましては、これまでの利益を積み立てている利益積立金から補てんすることとしております。

52ページをお願いします。

電気事業会計の資本的支出でございます。

1の建設改良費でございますが、主な工事は、市房第二発電所の遠方監視制御装置の取りかえと藤本発電所の水車発電機軸ぶれ監視装置の設置でございます。2は企業債の元金償還金、3は他会計への繰出金で、工業用水道事業会計への貸付金でございます。

合計、対前年度2億3,243万円余の減少となる4億8,069万円余を計上しております。

53ページをお願いします。

工業用水道事業会計の収益的収支でございます。

収入は8億2,867万円余で、内訳は、有明、八代、苓北の各工業用水道の給水収益、施設を共有している福岡県等からの受託管理収益及び一般会計からの補助金等でございます。

収入額が対前年度約1,914万円余の減となっておりますのは、有明工水において、福岡県などとの共同事業を行っていることから、その事業費に応じて受託管理収益を計上しておりますが、有明工水の事業費が前年比3,055万円余の減となっているため、受託管理収益も減となっていることなどによるものでございます。

支出は10億8,712万円余でございます。支出が対前年度約2,089万円余の減となっておりますのは、苓北工水において、建設改良工事に伴い減価償却費が228万円など増額を計上する一方で、有明工水において、修繕費で1,637万円、企業債利息で1,195万円の減額を計上していることなどによるものです。

損益としましては、有明工水の上水転用効果により収支は改善しておりますが、2億5,845万円余の赤字となっております。

54ページをお願いします。

工業用水道事業会計の資本的支出でございます。

1の建設改良費でございますが、主な工事は有明工水の浄水場送水管取りかえでございます。2は企業債の元金償還金でございます。

が、通常償還分として5億6,986万円余の償還を予定しております。財源の一部としまして、資本費平準化債2億2,200万円の起債発行を予定しております。3は長期借入金償還金として、一般会計及び電気事業会計への償還金でございます。

支出合計としましては、対前年度586万円余減の13億3,785万円余を計上しております。

55ページをお願いします。

有料駐車場事業会計でございます。

まず、上の表の収益的収支でございます。

収入は1億2,438万円余で、駐車場の料金収入のほか、駐車場の一部占用使用にかかわる商工団体からの負担金などを計上しております。収入が対前年度368万円余りの減となっておりますのは、利用台数の減少に伴う駐車料金収入減によるものです。

支出は8,693万円余でございます。支出が対前年度338万円余の減となっておりますのは、修繕費124万円、支払い消費税387万円など増額を計上する一方で、固定資産除却費が782万円の減額を計上していることなどによるものです。損益としましては、対前年度29万円余減の3,744万円の黒字を見込んでおります。

次に、下の表の資本的支出でございます。

1の建設改良費でございますが、予定しております工事は外壁衝突防止工事でございます。

企業局の3事業の平成22年度当初予算案は以上でございます。

続きまして、委員会説明資料(追加資料)の1ページの方をお願いします。

藤本発電所(荒瀬ダム)関連予算の一覧でございます。平成22年度当初予算のうち、藤本発電所関連の予算について御説明いたします。

まず、荒瀬ダムの撤去関連予算としまして、撤去関連予算を1として撤去関連予算を

記載しております。

具体的には、堆砂除去に係る費用として約1億3,500万円、それから、泥土除去に係る費用としまして1億6,600万円を初め、護岸補修や道路かさ上げ等に係る費用のほか、環境モニタリングや撤去に向けた協議のための委員会費用や調査委託に係る費用を計上しております。これらの合計が4億9,800万円となっております。

次に、既存設備等の修繕、管理に係る予算としまして、まず、水利権を取得し、発電を行うときに備えまして、巻き上げ機のグリース注入及びワイヤーグリース塗布の費用としまして約300万円、1号水車発電機の修繕費としまして約500万円のほか、同発電機の軸ぶれ監視装置の設置に備えた約600万円を計上するとともに、調整池の管理のための赤潮・アオコ対策費、それから、河川管理者である国や瀬戸石ダムとの調整の結果、必要となることが想定されますダムゲート自動制御装置点検費、流入量の把握や出水時の情報収集のための上流情報装置の保守点検費、そのほか、発電の有無にかかわらず必要な減価償却費や保険料を計上しております。これらの合計が約1億3,700万円となっております。

次の2ページをごらんください。

その他の予算としまして、水利権取得後必要となる水利使用料として約2,500万円、それから、地元八代市へ固定資産税相当額として交付する交付金約1,800万円、球磨川漁協へ委託して行っておりますアユの採捕、種苗放流のための費用や支障木の伐採のための費用として約1,200万円、出水時の危険を知らせるための放流警報装置保守のための費用としまして約700万円、その他、清掃委託や通信、重量税、雨量テレメーター、無線局負担金等として約1,900万円を計上しております。これらの合計が約8,100万円となっております。

したがいまして、藤本発電所関連予算は、

合計の欄のとおり、約7億1,600万円となっております。

それから、荒瀬ダムの今後の取り組みにつきまして御説明いたします。資料の3ページをお願いします。

荒瀬ダムの今後2年間の取り組みにつきましては、大きく4つございます。

まず、河川管理者との協議を行うとともに、専門家の指導、助言を得ながら、撤去計画の策定、水質や底質の環境モニタリングの実施、また、撤去準備としまして、堆砂や泥土の除去を行っていくというのが1点目であります。

次に、農業用水、井戸がれなどの撤去に伴う地域の課題につきまして、地域の方々と取り組んでいくというのが2点目であります。

次に、国に対して財政的、技術的支援の働きかけを積極的に行い、撤去の課題解決に努めるというのが3点目であります。

それから、地元の関係者の方々や専門家に広く御協力をいただきながら、平成24年度から着手するダム本体撤去に伴う諸課題の解決に努めていくということが4点目であります。

次に、今後2年間の取り組みのスケジュールについて御説明いたします。

1番右上の矢印で示しているのがダム本体撤去工事でありまして、平成24年度から29年度まで、6年をかけて行うこととしております。この撤去工事を行うに当たりまして、必要な準備などを平成22、23年度に行ってまいります。

まず、1番でございます。撤去計画の策定ですが、ダム撤去工事を安全に、かつ環境に配慮して実施していくためには、河川管理者である国交省としっかり協議をしながら、また、4月にも荒瀬ダム撤去技術研究委員会（仮称）を設置いたしまして、専門家の指導、助言をいただきながら、23年度の計画策定に向けて取り組みます。

これにつきましては、後ほど御説明いたします。

次に、2ダム本体撤去等の実施設計であります。撤去計画に基づいた実施設計について、来年度中に着手したいと考えております。

次に、3河川法に基づく国交省への許可申請であります。ダムの撤去は河川法で工作物の除却ということになりますので、河川法第31条の用途廃止の届け出や第26条の工作物の除却の許可申請など、河川法に係る手続を23年度に行いたいと考えております。

次に、4地域の諸課題の協議・対策であります。農業用水の確保など撤去に伴う地域の課題につきまして、荒瀬ダム撤去地域対策協議会（仮称）を設置いたしまして、解決に向けて取り組んでまいります。

これにつきましても、後ほど御説明いたします。

最後に、5ダム撤去関連工事等ありますが、水質や底質などの環境モニタリングや堆砂、泥土の除去などについて、着実に取り組んでまいります。

次に、荒瀬ダム撤去に係る検討体制について御説明いたします。4ページをお願いします。

まず、(1)撤去計画の検討体制ですが、ダム撤去施行計画、土砂処理計画、環境保全措置から成るダム撤去計画を取りまとめるための検討体制を図であらわしております。

真ん中の四角がダム撤去の実施者である私ども企業局で、その右にありますのが今回新たに設置することとしております荒瀬ダム撤去技術研究委員会であります。この技術研究委員会から指導・助言をいただきながら、ダム撤去計画を取りまとめることとしております。真ん中の下の方が河川管理者であります国土交通省で、今後、技術研究委員会とダム撤去計画を取りまとめていく中で、随時、必要な協議を行いながら進めてまいります。ま

た、左側になりますが、これらダム撤去計画の検討につきましては、必要に応じ地元へ説明会等を行い、意見等を反映させることとしております。

図の下の方には、技術研究委員会の役割について具体的に記載しております。

まず、平成19年度までに行った技術的な検討結果についての確認及び検証でございます。それから、ダム撤去計画の取りまとめの技術的指導及び助言をいただくこと、さらに、来年度から実施します環境モニタリングについての評価や検証を行っていただくこととしております。

次に、(2)撤去に伴う地域課題の検討体制を御説明します。

ダム撤去に伴い、ダム周辺地域等で農業用水の確保、周辺地域の井戸がれ、消防用水の確保などの課題が生じると考えられます。

これらの課題につきましては、図で示しておりますとおり、八代市の協力を得ながら、来年度のできるだけ早い時期に、荒瀬ダム撤去地域対策協議会を設置いたしまして、地元住民の方々、漁業、農業などの関係者の皆様にも参画いただき、解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○溝口幸治委員長 以上で企業局の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思いますが、ちょっとその前に、言葉の使い方ですけれども、いわゆる先ほど渚上副委員長が言われたように、もう撤去に入っているんですよ。撤去に入って動き出しているんですけども、荒瀬ダム撤去に係る検討体制についてと言ったら、まだ撤去をやっていない——要は、物理的に本体はまだ壊し始めていないけれども、撤去に入っているんですよ。ですから、この辺は、荒瀬ダム本体撤去とか、何か少し誤解を与えないような工夫をぜひ今後やってください。そうしないと、何かまだ

全然やっていないと、撤去に入っていないというふうな誤解を与えるので、この辺は言葉の使い方をぜひそちらでも検討してください。

それでは、質疑をお願いいたします。

○重村栄委員 先ほど知事に御指摘をさせていただいたんですが、見通しが立たない発電、これを前提とした予算が今回組んで上程されているわけですね。やはりこれは、収入のめどが立たないものを収入として上げるといのは問題じゃないかなと私は思います。

今回、電気事業会計の中で、発電料金収入等に20億3,700万ほどですか、組んでありますが、藤本発電所の発電に係る収入は幾ら入っているのか。藤本発電所だけじゃなくて、風力発電のもこれは入っていますよね。風力発電が幾ら入っているのか、そこのちょっと内訳を聞かせてください。

○黒田総務経営課長 藤本発電所の分が約5億8,600万円でございます。

○重村栄委員 風力は。

○黒田総務経営課長 風力は、ちょっと計算しまして、後でお答えします。

○重村栄委員 それと、説明資料の追加資料も御説明いただいたんですが、この中にも発電を前提としたものの数値が幾つか上がっていると思うんですが、これはどれとどれが発電を前提とした数値なのか、それも教えてください。

○黒田総務経営課長 追加説明資料の大きな2番の既存設備等の修繕・管理に関する予算の項目の中で、営業費用のところにあります巻き上げ機グリース注入及びワイヤーグリー

ス塗布311万3,000円が1つでございます。それから、2つほど飛ばしまして、1号水車発電機修繕503万6,000円、この分でございます。それから、資本支出のところのすぐ下の欄でございますけれども、水車発電機軸ぶれ監視装置設置、これが581万7,000円でございます。

次のページをお願いします。

3のその他の予算のところ、営業費用の中の水利使用料2,500万2,000円、この分でございます。合計で3,896万8,000円入っております。

○重村栄委員 これは発電ができないということになると、当然、発電の業務にかかわっている人の仕事が、まあ暇という言葉はあれですけども、仕事がなくなるわけですね。当然、その分の人件費というのは浮いてくるわけでしょう。その辺はどうなるんですか。これに入っていますか。

○梅本企業局次長 今回の資料の藤本発電所関連経費の中には人件費は入っておりません。

それで、今お尋ねの人件費につきまして別途お答え申し上げますと、現在、電気事業の支出としましては、63名分の職員の人件費を計上しております。そのうち、藤本発電所に係る人件費、これが13名分と見ております。したがって、63名を50名体制にするということが必要になってまいります。

これにつきましては、計画的と申しますか、収入をきちっと把握しながら、収入に見合った経営ということを念頭に置きながら、組織体制あるいは人事管理、そういったものを急いでやらなくちゃいけないと考えております。

○重村栄委員 少なくとも発電にかかわっておられる方ですから、事務職の方じゃないはずですよ。技術職なりなんなり、専門職に

近い方々が多いと思うので、簡単に人事異動もできない部分もあるんでしょうけれども、やはり現実的に発電ができないという状況がもう4月1日から起こってくるわけですから、そういった人件費の問題についても、やはりきちんとしてやっていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、解体に向けてというか、解体の準備あるいは解体の手続にもう入っているわけですね。作業にもう取りかかっているわけですね。これに関して、要因的にはふえるんですか、減るんですか。人員をプラスしていかないとできないと、そういうことも起こるんじゃないかと思うんですが、そこはどうですか。

○黒田総務経営課長 今から具体的な撤去工事に向けて準備を進めていくということになりますので、PTのプロジェクト報告でも報告してありますけれども、ダム本体の撤去費用だけでも約20～30億かかることになります。その事業を執行するためには、技術職員等の増員を事業計画を見ながらやっていかないと、事業としては回っていかないんじゃないかなというふうには考えているところでございます。

○重村栄委員 工事費プラス人という面でのマンパワー、それに伴う人件費が膨らんでくると。

○黒田総務経営課長 はい。

○重村栄委員 この表に出てくる数字よりも膨らむということですよ、それについては。わかりました。

きのうの新聞にもちょっと出ていましたけれども、球磨川漁協さんが損失云々とか、きょうのニュースでもちょっと流れていました。6億円とかなんとか数字が出てきたりし

ているようですが、いろんな報道を見ていると、企業局に対して球磨川漁協さんが非常に不信感を持っているというか、お互いの信頼関係がないように受け取れるんですけども、少なくとも昭和30年ぐらいですか、藤本発電所が動き始めたのは。その前後だったと思いますけれども、そのころからもう約50数年動いてきているわけですけども、この間に、やはり球磨川漁協さんに対しては、いろんな漁業権の補償だとか、いろんな補償をかなりされていると思うんですね。そういった補償をしながらでも、なかなかお互いの信頼関係ができていないという問題点があるんですが、実際問題、どのくらい漁業補償なりをしてあるのか、数字的なものがわかりますか。累積数字、この50数年間。資料がありますか。

○黒田総務経営課長 はい。

○重村栄委員 あれば出してください。

○溝口幸治委員長 それじゃ、今の資料を、事前にお話ししておりましたので、出してください。

（事務局資料配付）

○黒田総務経営課長 さっきの風力の発電収入ですけども、3,042万1,000円でございます。

○溝口幸治委員長 それでは、資料もお手元に届いたと思いますので、説明をお願いします。

○黒田総務経営課長 球磨川漁協への漁業補償等について御説明いたします。

1番でございます。球磨川漁協への漁業補償等についてということで、昭和29年3月23日に球磨川漁協との間で締結した契約の内容でございます。

1つ目のポツは、魚道は設置しないこと、それから2つ目が、球磨川産稚アユを採捕して放流する事業を球磨川漁協に委託するというものです。漁協は放流を義務づけられておりますが、発電事業からも支援をしておりますが、毎年600万円を支払うことにしております。それから、3つ目でございます。漁業上の損害に対する補償としまして、5,000万円支払うことになっております。これは、一時金4,000万円と、10年間、100万円ずつ支払っております。当時のダムの建設事業費が3億9,400万円ですので、約12.6%に当たります。

次に、2の表でございます。各年の補償及び委託事業の内容でございます。

左の欄から、損害賠償の額、補殖事業費、補殖事業費というのは、球磨川の河口で稚アユを採捕しまして、それを放流する事業でございます。それから、魚族振興費、これは稚アユを購入して種苗放流する費用でございます。これは契約書にはない事業費でございますが、昭和48年に漁協から物価高騰等を理由に増額の陳情がありまして、水産担当部局との協議、検討の結果、河口産稚アユの採捕・放流事業を補完する意味合いから、毎年、委託契約を締結の上、実施しております。

それぞれの欄の金額は、それぞれの年度の支出された金額を示しております。

参考としておりますのは、水産振興課の球磨川魚族補殖事業——種苗放流ですけども、といたしまして球磨川漁協に委託して行っております。財源は、発電事業所等からの寄附金等ですが、昭和29年から、合計1億2,800万円を支払っております。以上でございます。

○重村栄委員 今の水産振興課からの1億2,800万は、上の表のやつと別ですかね、これは。含まれないですね。

○黒田総務経営課長 別でございます。

○重村栄委員 この5億1,200万にプラス1億2,800万という金額が、何らかの形で、漁業補償なりなんなり、振興なりという形で出ているということですね。

○黒田総務経営課長 はい。

○重村栄委員 ということは、6億4,000～5,000万の金額が出ているわけですが、これだけの大きな金額が出ているながら信頼関係ができなかったのは何ですか。どこに問題があって、その信頼関係ができていないんですか。

○川口企業局長 球磨川漁協さんには、今回、水利権の申請をするということで、その前も、それからその後も、一応こちらの考え方を御説明して、御理解を得ようということやってまいりましたけれども、同意が得られなかったということで、非常に残念なんですけれども、その信頼関係の根っこにあるのは、やはり河川にこういうダムという工作物があることによって、非常に川への影響がいろんな形で出てきている部分を、漁協の皆さん方は生活のレベルでそれを感じて、結果的にダムについては撤去してほしいと、そういうのを基本的に持つておられると。そういう部分で、企業局として、今回水利権の2年の申請をする際にも、やはり歩み寄れなかった部分がそういうところにあるんじゃないかと。

ただ、これまで漁協さんとは、例えば、アユが、落ちアユということで、産卵のために秋に川を下るわけですけれども、そのために、例えばダムのゲートをあけて落ちアユの川下りをつくってやるとか、そういう協議を実際やって、効果があるから一緒にやりましょうと、そういう話もやってはきております

ので、全然信頼関係がないということではないんですけれども、重複しますけれども、基本的には漁協さんの考え方は、ダムを撤去してほしいというところに歩み寄れないところがあると、そういうことでございます。

○重村栄委員 もう一つ関連して、52ページの中に、他会計への繰出金がありまして、工業用水事業への貸付金が出ているんですが、今回、発電ができないと、収入が上がってこないということで、この繰出金への影響というのはいないんですか。

○黒田総務経営課長 電気事業としましては、現在のところはまだ内部留保資金がありますので、直接的な影響はないというふうに今のところは考えております。

○重村栄委員 当面はないと。

○黒田総務経営課長 はい。

○重村栄委員 わかりました。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○増永慎一郎委員 今、水利権が更新というか、水利権が取れないまま、多分4月1日からはもう発電はできないと思うんですけれども、ゲートはどうなるんですかね。いろんな、何というか、工業用水とか、そういったものにも影響してくると思うんですけれども、ゲートは、何か私、あけたままになるというふうに聞いたんですけれども、それに対して。

○福原工務課長 現在、23条、24条の許可申請を国の方にしているところでございますけれども、これの許可が3月31日までは出ない見込みということで、4月1日以降、無許可

工作物になる可能性があるということで、先ごろ24条のみの申請をさせていただきました。

その24条を申請するに当たりまして、私どもが直接できることというのは、まず取水ができません。取水をしないということになれば、上流から水はどんどん入ってきますので、当然ゲートをあけて水を流すということしか今はできないということで、国の方の指導を待っているというような状況でございます。

○増永慎一郎委員 じゃあ、上流の瀬戸石ダム、電源開発さんとはどういうふうに——何かあそこはゲートが非常に関係があるという話を聞くんですが、それに対してはどういうふうに対処されますか。

○福原工務課長 電源開発様とは、今3度ほど協議をさせていただきました、こちらが今置かれている状況を説明して、協力を求めているところでございます。

○溝口幸治委員長 ちょっとかみ合っていないと思うんですが、いわゆる発電ができないのでゲートをあけたままの状態が4月1日からあると。しかし、その上には瀬戸石ダムがあって、瀬戸石ダムは、発電をまだ電源開発さん、J-POWERさんはやるんですよね。ですから、あいたからといって、ずっとそのまま、じゃあ24年撤去まであくという状態ではないですよ。恐らく、どこかの時点で、瀬戸石さん——まあ、県がやるか国がやるかは別にして、瀬戸石さんとの関係があるので、調整をすることになるんじゃないんですか。そういうのも含めて説明をしていたかぬと、今の現状だけを言うと、もうあきつ放しで24年までいくというふうに聞こえますよ、課長。

○福原工務課長 申しわけございません。

電源開発様とは、4月1日以降——今置かれている状況は、ゲートをあけることしか現在は申し上げることができないものですから、そうなりますと、下流への影響等が考えられます。それで、電源開発の方で、ゲートもしくは発電によって今まで藤本発電所あるいは荒瀬ダムがやってきたような下流への水量の調整、これを電源開発の方でやっていただけないでしょうかということをお願いしているところでございます。

○溝口幸治委員長 責任とか、どっちがやるかじゃなくて、県民が知りたいのは、ゲートがずっとあいたままの状態でもう撤去までいくんだと思っている人もいるし、いやいや瀬戸石ダムがあるので、あいたままの状態でも24年まではいかないよと。やっぱり荒瀬ダムのゲートは、上がったたり下がったりするんじゃないかというのがあるんです。そこを答えてください。責任がどうのこうのじゃなくて。

○福原工務課長 その点なんですけれども、今申し上げられるのは、企業局は24条の申請をしております。24条というのは、ただそこに物を置かせていただくということで、水利を使用する許可ではないものですから、企業局の方からは、ゲートを操作するか貯留するだとか、そういうことを言い出せない状況にあると考えております。それで、国の方…(発言する者あり)

○溝口幸治委員長 なら、課長じゃなくて、今私が言っている質問にわかる人が答えてください。

○川口企業局長 増永委員がおっしゃった瀬戸石ダムとの関係でいくと、2つありまして、下流の、いわゆる安全といえますか、地域の安全という部分で、瀬戸石ダムが下流の

放流をするために警報装置等を持っていないものですから、その辺瀬戸石との調整が1つ要るといふことと、もう一つは、瀬戸石の発電が、ピーク発電といひまして、いわゆる昼間の発電、夜間は発電していないといふことで、だから川の流れる水量が1日一定しない。流れているときと流れていないときがある。そこを実は荒瀬ダムで調整して、荒瀬ダムの方から24時間一定の流量を流しているという状況で、いわゆる瀬戸石の流量調整が1つあると。2つあると。

今、企業局は、4月1日から一応ゲート開放ということ的前提に、瀬戸石とまだ調整をして、今調整中です。それで、一応河川管理者である国を介して――河川管理者としても、やはりダムを設置している側に対して、いろいろ河川管理上の面から、指示という点からされる部分もあろうかと我々はちょっと思っているんですけども、そういう意味では、河川管理者である国を介して引き続き調整、努力したいと。きょうの段階で、どういう状況になりますというのがちょっと確定したものがお答えできないというのは、非常に申しわけないと思っています。現在、調整中です。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 3点ございまして、まず、関連することもあると思いますが、風力発電の現状を少し詳しく教えていただきたいことと、2点目が、電気事業会計のうち、20億円のうち5億9,000万円が藤本発電所と。将来的にこの発電ができなくなるとなった場合、毎年赤字に陥る可能性があるのではないかと。そうなった場合、どう対応されるのか。これはダブっていると思うんですが、もう一度詳しくお願いします。

それと最後は、昨日、自民党県議団の方から、2年間の水利権の許可申請の取り下げが

出されたわけですが、いつその回答が出るのかと。そういう見通し、例えば、今月いっぱい内に判断を下す、もしくは2月定例県議会の最終日までには企業局として何らかの判断を下す、その辺はどう考えているのか教えていただきたいです。

○黒田総務経営課長 風力発電については工務課長の方で答えられると思いますので、さっきの5億8,600万円の赤字でございます。この部分が、発電が全然できないと赤字と。それと、来年度以降、撤去の具体的な工事等に入っていきますと、ここで言う費用の方がどんどん要るような状況になってきますので、そういうような状況になりますと、今まで発電事業でためてきておりますお金を、この赤字の補てんにつぎ込んでいくという状況になると思います。

ずっとそういう状態が続くかといいますと、内部留保に限りがあるものですから、途中で財源不足が生じてくるという状況で、そのために国からの支援をお願いするということになると思います。

○福原工務課長 阿蘇の風力発電ですけれども、昨年強風と、それから前年度の故障等を踏まえて発電の制限をかけたりと、できるだけ故障しないようにということで運営をしてきているところでございます。

しかしながら、現在ちょっと制限をかけ過ぎている部分があるものから、九州大学等と今協議をしながら、最適な制限ということで、今勉強させていただいております。できるだけ早く結論を出して、発電電力量をふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

○川口企業局長 濱田委員の3点目の御質問で、自民党県連の方、それから民主党県連の方からも申し入れ書があった分の回答という

ことですけれども、先ほど知事に対して濱田委員からの御質問にもあったと思うんですけれども、私が承知している知事のお考えとしては、先ほども答弁がありましたけれども、重く受けとめるということと、それから、議会の議論を見きわめて今後判断するということで考えておられると思っています。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○重村栄委員 発電がなくなるので、年間5億数千万収入が上がらないと、一方、解体が進めばお金がだんだん出ていくと、今内部留保のお金も使っていくと、知事は、そのお金がもったいない、あるいは足りないから国からの御支援をお願いしたいというふうに言われていますよね。

例えば、こちらの願いがかなって、国から御支援がいただけるようになったときに、ひもつき財源の可能性もあるわけですね。この解体には使えますと、解体にしか使えないと、ひもつき財源の可能性もあるんですよね。そうなったときに、今工業用水の会計とかは、電気事業でもうかっているお金で動いているわけですね、ある面では。ずっと赤字が出ているから。そうなる、そっちの方の運営に支障を来すんじゃないかなという心配をするんですけれども、どうなんですか。

○川口企業局長 工業用水道事業会計については、構造的な赤字要因でございます。多量の未利用水を抱えて、これをどうするかということで、今の段階では、もちろん電気事業会計からも余裕資金を回して収支のつじつまを合わせているというのと同時に、予算書にも書いてありますように、一般会計からも御支援をいただいております。

それは、やはり工業用水というのは、産業の血液と言われるように、産業基盤なわけですね。ですから、そういう面では、ひとり企

業局の事業経営という観点からではなくて、やはり県政全体の中で、いろんな部局の協力の中でこれをどう維持、運営していくかというところで取り組みをする必要があるかと思えます。

それから、荒瀬ダムの撤去に対する国の支援の中身ですけれども、ひもつきの支援というようなことも重村委員の方からありましたけれども、今我々が可能性があると考えているのも3つということで、1つは、老朽化した工作物の取り扱い方針がことしの夏に国の方で示される予定ですが、その中に役割を果たしたダムということで荒瀬ダムも入れてもらって、それに対する支援を明確にさせていただくということ、それから、社会資本整備総合交付金の中に、撤去ということで、いわゆる交付金の対象の拡大とそれに伴う金額の増額、あとは特別交付税への増額ということで、この前、政府・与党の方にも要望させていただいたということで、そちらの方を今のところ考えています。

○溝口幸治委員長 ほかに質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 ないようでございますので、我が党から予算の修正案を提出させていただきたいと思いますが、よろございますか。

○溝口幸治委員長 はい。

○西岡勝成委員 それでは、理由を説明させていただきたいと思います。

○溝口幸治委員長 それでは、今西岡委員から修正案が提出されましたので、ただいまから事務局に配付をさせていただきます。

（事務局資料配付）

○溝口幸治委員長 ここで、残り2議案、議案第64号と65号については整理をしておきた

と思いますが、2議案につきましては、質疑が十分行われたと認め、2議案に対する質疑はこれで終了をいたします。

それでは、お手元に届きましたでしょうか。

修正案につきまして、提出者の趣旨説明を求めます。

じゃあ、西岡委員、お願いいたします。

○西岡勝成委員 議案第63号について、撤去までの間、2年間発電をすることによって提案されている平成22年度電気事業会計予算について、荒瀬ダム発電関係経費を減額する修正案を提出いたしたいと思っております。これは、私だけではなくて、自民党県議団としての提案であります。

それでは、提案理由について申し上げます。

我々自民党県議団といたしましては、荒瀬ダムについては、潮谷県政のときにダム撤去を提言した経緯もありましたけれども、蒲島知事の撤去可能となる4条件が整うまで存続し、地域と共生するダムを目指すとする方針を容認するとともに、この問題には全庁的な体制で取り組み、特にダム撤去に向けた条件整備については、撤去を待ち望んでいる地元住民の期待に一日でも早くこたえ得るように、取り組みを進めることを求めてきたところでございます。

そのような中、水利権に対する県の見通しの甘さ、政権交代による国と県との条件の変化、また、民主党所属議員からの確たる見通しのない無責任な発言等が重なり、存続の前提条件は大きく崩れてしまったところでございます。

これらのことから、知事は、荒瀬ダム撤去表明を行い、県民負担軽減の観点から、2年間の発電を継続することによって、今回の予算となっております。

現状において、水利権許可申請を出したま

までは、地元住民の対立と混乱が長期化することが予想されます。また、本日の質疑でも、水利権許可の見通しが立たないことがわかりました。さらに、この問題が長期化することによって、新たな負担が発生する可能性が高いと判断をいたしました。

ここは、県において、水利権許可申請を取り下げ、発電に向けた取り組みは行わず、撤去に向けた準備に集中して取り組むべきとして、関係予算の減額修正を求めるものでございます。

今後は、地元住民や水利権関係者に根強く残っている県への不信感を払拭し、ダム撤去に向けた条件整備と準備に、県は総力を挙げて取り組むべきであると考えたところでございます。

つきましては、本提案に対し、委員の皆様方には御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○溝口幸治委員長 それでは、修正案の説明が終わりましたので、まず、ただいまの修正案についての質疑を行います。その後、原案、修正案に係る討論に移ることといたしますが、質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 次に、原案、修正案に係る討論を行います。その前に、まず執行部の方から何かあれば述べていただきたいと思いますが、何かございますか。

○川口企業局長 ありません。

○溝口幸治委員長 それでは、討論に移ります。何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、以上で討論を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案について採決をしたいと思いま

す。

まず、修正案が提出されました議案第63号について採決したいと思います。

修正案について、挙手により採決をいたします。

西岡委員提出の修正案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○溝口幸治委員長 挙手多数と認め、修正案は可決することに決定いたしました。

次に、修正議決部分を除いた原案について採決したいと思います。

修正議決部分を除いた原案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、修正議決部分を除いた部分については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号及び第65号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第64号外1件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号外1件については、原案のとおり可決することと決定いたしました。

ただいま修正可決されましたが、これは、既に行った2年間の水利権更新申請を取り下げ、地元や球磨川漁協に根強く残っている県への不信感を払拭し、県民総力を挙げて荒瀬ダム撤去に向けた条件整備と準備に全力を注ぐべきだというのが当委員会の審議結果であります。

当委員会としては、地元住民の期待に一日も早くこたえるという観点から、水利権更新

について、ぜひ執行部には再考をお願いしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、その他でございますが、委員の先生方から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、これで審議を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

最後に、要望が1件提出されております。お手元に写しを配付しておりますので、後でござんいただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

なお、本年度最後の委員会でございまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さん方、1年間大変お世話になりました。一番年が若い私が委員長ということで、それぞれ御指導、御鞭撻をいただきまして、また、洲上副委員長にもお支えをいただきまして、何とか1年間やってこれました。本当に皆さん方の御協力にも心から感謝を申し上げます。

また、川口企業局長初め企業局の皆さん方にも何かと御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

きょうは修正ということになりましたけれども、企業局の皆さん方が日夜御努力されていることは、十分私も理解をしているところであります。ここは議会と執行部が一つになって、この荒瀬ダム問題の解決に向けて、また、企業局が所管をいたしますそれぞれの事業がうまくいくように、これからも力

を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ川口局長を初め職員の皆様方も、今後も健康には十分注意をされて頑張っていたきたいと、そのように思います。

1年間、改めてお礼を申し上げ、私の委員長としてのごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

それでは、副委員長から一言お願いいたします。

○淵上陽一副委員長 それでは、溝口委員長初め委員の皆様方、また執行部の皆さん方、この1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

こういう結果になったということで、執行部、また、議会、県民、みんなでこの問題にしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

本当に1年間お世話になりました。心から御礼を申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○溝口幸治委員長 それでは、お開きといたします。ありがとうございました。

午後2時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長